

令和3年開成町議会3月定例会議 会議録（第1号）

令和3年3月4日（木曜日）

○議事日程

令和3年3月4日（木） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問（10人、10項目）

日程第 3・同意第 1号 教育委員会委員の任命について

日程第 4・諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める
について

○本日の会議に付議した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	秋谷勉
企画政策課長	山口哲也	協働推進担当長	石井直樹
総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹
財務課長	小宮好徳	町民福祉部長	亀井知之
総合窓口課長	高橋靖恵	税務課長	遠藤直紀
福祉介護課長	渡邊雅彦	子育て健康課長	田中美津子
都市経済部長	井上新	街づくり推進課長	高橋清一
区画整理担当課長	井上昇	産業振興課長	熊澤勝己
環境上下水道課長	田中栄之	会計管理者	土井直美
教育委員会事務局参事	遠藤孝一	学校教育課長	岩本浩二

○議会事務局

事務局長橋本健一郎書

記指宿卓哉

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまより令和3年開成町議会3月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

3月定例会議の議事日程（案）につきましては、お手元に送付のとおり、去る2月24日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、3月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定をいたしました。

なお、本定例会においては着座での発言を許可しております。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、8番、山本研一議員、9番、石田史行議員の両名を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことになりました。

それでは、一般質問を行いますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

11番、前田せつよ議員、どうぞ。

○11番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号11番、前田せつよでございます。

通告に従いまして、1項目の質問をいたします。がん検診推進のために新たな事業展開を。

本町の第2期健康増進計画のがん対策において、「開成町の死因の第1位は、がんです。各種がん検診を定期的に受診することにより早期発見、早期治療に努め、がんによる死因を減少させることが重要です。」と示されております。

町では、コロナ禍の影響から集団検診を中止し、個別検診のみ実施をしております。町民からは、定着していた集団検診の利便性が語られ、検診のため個別に病院に行くことはコロナの感染を恐れ、ちゅうちょしているとの声も聞かれることから、受診率の低下が懸念されます。コロナ禍において、町民の生命、命を守るため、がんの早期発見、早期治療の手立てとして、さらなる検診の周知徹底と集団検診の体

制づくり施策が必要でございます。

また、乳がんの早期発見については、自身の指の腹を使って乳腺に触れることで、腫瘍を見つけるなどの自己検診が重要であります。そこで、「乳がんグローブ」と呼ばれる手袋をはめて自己触診を行うと見つけにくい腫瘍の発見が有効とされ、導入している自治体もございます。本町でも乳がんグローブを導入するべきと考えます。

以上のことから、次の事項を問います。1、集団検診の今後の展開は。2、乳がん検診の節目年齢とされる町民を対象に乳がんグローブを支給する考えは。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

開成町では、厚生労働省のがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に基づいて、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類の検診を実施しております。受診の方法は、保健センター等の会場で日時を決めて行う集団検診と地域の医療機関で受診する個別検診の2つの方法がありますが、開成町では集団検診と個別検診のどちらでも受診できる体制を整えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の流行や緊急事態宣言などにより、今年度は全ての集団検診を中止とし、個別検診のみとさせていただきました。早い時期に集団検診中止の判断を行い、対象の方には個別に通知で案内を行ったため、町民の皆様の御理解も得られたのではないかと捉えております。ただし、行き慣れた保健センターなどでの集団検診がないことや、コロナの感染を恐れて個別検診も控えられたことなどにより、結果として受診実績は例年よりも下回っている状況にあります。

それでは、1つ目の集団検診の今後の展開はについて、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の終息までは数年かかると言われていることから、感染予防対策を講じた上で、がん検診の集団検診を実施する必要があると考えております。集団検診でも、問診や自己負担金の集金など対面でやり取りする場面もありますし、特に、検診開始時間前などでは、順番を待つ方々で密になる場合が多く見られます。町としては、町民の皆様に安心して受診していただくため、今後は集団検診においても完全予約制での人数制限を行うなど、万全な感染予防対策を講じて町民の皆様の理解と協力をいただきながら、できる限り実施をしていきたいと考えております。

2つ目の乳がん検診の節目年齢とされる町民を対象に乳がんグローブを支給する考えはについて、お答えをいたします。

乳がんは自己検診によって自分で発見できる唯一のがんであり、そのためには月に一度の自己触診の方法を用いた自己観察が大変重要であります。乳がん自己検診グローブは、樹脂製フィルムの3層構造になっており、手に装着して自己触診をす

ると、しこりなどの異常が素手で行うより分かりやすくなるというもので、現在、一般の方も商品として購入することができるものであります。乳がん自己検診グローブの有効性が高いことは、認識をしております。

開成町では、子育て中の母親クラブなどに対し、若い頃からの乳がん予防対策として自己触診方法の啓発及び教育を行っております。今後も、効果的な啓発方法や対象などを検討しながら自己触診の大切さについて健康教育を行ってまいりますが、その中で、町民の皆さんのが自己触診を行うきっかけになる一つのツールとして乳がん自己検診グローブを紹介していくこととしたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

ただいま、一定の答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。

初めに、小項目の②の乳がん検診の節目の年齢となる町民を対象に乳がんグローブを支給する考えはについて、質問を重ねていきたいと思います。正式名称は、「乳がん自己検診グローブ」ということが正式名称という形で御答弁の中にございましたが、ここでは「乳がんグローブ」ということで略称して質問に入らせていただきます。

ただいま御答弁いただいた中で、乳がんは自分で発見できる唯一のがんであること、そして、そのためには月に一度、自己観察が大事であること、また、その重要なツールとして乳がんグローブが有効だという認識を町側もなされているということ、共通認識をいただいたところでございます。

そこで、御答弁の中にございましたように、町民の自己触診、1か月一度の自己触診を行うきっかけになるツールとして紹介したいという御答弁をいただきました。紹介するのであれば、しっかりと、その場に居合わせた町民の皆様、また、それに関わる役場職員、全てが現物を持って、乳がんグローブを持って自己啓発及び教育に当たるべきだと考えるところでございます。

今回、私は、乳がんグローブのことを取り上げるに当たりまして、先進的に取り組んでいる1市1町1村、3つの自治体にお話を伺うことができました。その中で3つの自治体の方々の共通のお話としては、乳がんグローブを個人で購入すると、単価的なものでございますが、1枚500円ほどすると。ただし、自治体で購入すると大変にリーズナブルな価格になって、数百円で購入ができるというお話を伺ったところでございます。

また、来年度で、ちょうど乳がんグローブを導入して6年目に当たる埼玉県の朝霞市の係長さんにお話を伺いましたところ、乳がんグローブを支給して、それ以後、庁舎内で市民の皆さんにお会いするような機会があったときには、「乳がんグローブ、2年前にもらいました」、「3年前にもらいました」とお話をあり、その後に続く言葉として、「市のほうから乳がんグローブを頂いた後は、自分で自己検診を

続ける、そういう癖がつきました」という声が寄せられたそうです。乳がんグローブの支給事業を行って本当によかったと実感しているというお話でございました。

ただし、埼玉県の朝霞市においては、イベントでの配付が主な形でなされているそうです。乳がんは30代の頃から急速に、30代のお母様方が急速にかかる病とすることもありまして、乳幼児健診のときですとか小学生の陸上記録会、朝霞市では6年生を対象に保護者が参加する陸上記録大会だそうでございますが、そのときに配付したり、また、年に一度、行われる「健康まつり」というところに乳がんグローブのブースを設置して、町民に直接渡すというようなことをしているそうでございます。

そこで、先ほどの答弁の中にございました、開成町では子育て中の母親クラブに乳がん予防対策として自己触診方法の啓発及び教育を行っているというところでございますので、ぜひとも、まずは、そういう方々の分の乳がんグローブを購入して、支給して、町として進めていくというふうにするべきだと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

開成町では、母親クラブ等、機会を設けながら若い方々にも自己触診の方法について啓発しているところでございますけれども、乳がんグローブにつきましては、自己触診の具体的なやり方と合わせて、町のほうで一部購入しまして実際に触っていただいたり、開成町のほうにございます自己触診モデルという、しこりが入ったモデルがございますけれども、そちらで実際に体験していただいて毎月の自己触診の必要性について教育を行っていくというところで、まずは考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

もう1つの自治体、御紹介したいと思います。東伊豆町でございます。ここは、30代、40代、50代、そして保健センターに30個置いて、先着順にお渡しして乳がんグローブの支給に当たっているそうでございます。乳がんグローブを使うと髪の毛1本ぐらいに当たる乳がんの腫瘍も発見できるということで、かなり有効性があるというお話をございました。

今、母親クラブの方のお話も出たところでございますが、実は、乳がんに関しての登録罹患数、報告というのを、厚生労働省の健康局がん疾病対策課というところから、2017年、がんに対しての発表がなされております。女性の乳がんというのは、大変に特徴のある罹患率の曲線を示しているという発表でございます。30代

前半から急増して、45歳から49歳で最初のピークを迎えると。その後、しばらく減少して、また再び65歳から69歳での2回目のピークを迎えて減少していくという発表が厚労省のがん疾病対策課から出されておりました。

そして、女性のがん、上位5つの部位の中で乳がんが第1位、そして、続いて大腸でございますが、乳がんと大腸の率的なものにおきましても、大腸の罹患率の1.4倍が乳がんに罹患しているという数値が出されております。もちろん30代というターゲットも大事なところでございますが、東伊豆町のように、やはり30代、40代、50代、そういう方々にもしっかりと自己触診、また、乳がんグローブを支給して町民の命を守るという政策に厚みを持たせていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御提案についてなんですけれども、本当に女性はホルモンの状況によって、特に、乳がん検診においてはホルモンの活発な時期ということで3層のピークがございますけれども、開成町においては、本当に、この乳がんグローブ以前、その商品が出る前の「センサーパッド」という同じような商品がございました。そちらを開成町のほうで30枚ほど購入して、いろんなところで使っていただいて、紹介をして、実際には購入できるものでしたので、興味がある方は購入して、ぜひ使ってくださいということで紹介していた時期もございますけれども、全体のがんの予防ということにおいては、本当に早期発見ということで自己検診は必要なことではございますけれども、がん予防全体については、国の指針の中で40歳以上においてのマンモグラフィー検診というのが定められておりますけれども、開成町においては30代から町独自でエコーの検査を導入しております。こちらにつきましては、30代において、やはり早期のがんの発症が認められる年代であるということで、30代、町独自で行っているということと、あとは、食生活の欧米化、ホルモンのバランス、動物性脂肪の摂取、いろいろなものがございますので、こちらのがんの予防につきましては、今、実際、乳がんグローブの啓発、使用しての啓発と合わせて、がん予防全体の食生活、日常生活の生活リズムを整えること、そういうことも含めながら全体的ながんの予防啓発をしたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

センサーパッドを、今、御答弁では、以前、30枚ほど買われたというようなお話をございました。大量に乳がんグローブを買い求めて支給するということの以前に、センサーパッドと同様に、乳がんグローブについても、やはり30代の女性だけではなくて、町民のそれぞれの年代の女性の皆様の目に触れるような形で、セン

サーパッドと同様な形の枚数ぐらいは、せめて町で購入していただきて自己検診の啓発、唯一自己検診によって乳がんは予防できるという、そういう意識づけに大いに事業展開をしていただきたいと申し述べておきたいと思います。

30代、40代は本当に忙しくて、自分のことは後回しということがあってというお話で、先ほどお話しした3自治体の方々は、本当に乳がんグローブ、物があると、家にその物があると「ああ、自己検診しなければ」という形で目でも訴えることができて、とてもいい事業なんですよということが3自治体の方々の同一の御意見がありましたことを申し添えたいと思います。

次に、集団検診の今後の展開はということについての再質問をさせていただきます。

集団検診の今後の展開について御答弁いただいた中に、問診のお話が出ているところでございます。本町では、がん検診のお知らせとして、対象者に当たります方にがん検診等受診券を年齢別に色分けをされて発行されております。その中で、ステップ・ワンとして、受けたい検診を選ぶという方式を取っております。この選ぶというものですが、これはオプトイン方式と呼ばれているそうでございます。

これは、厚生労働省の受診率向上ハンドブックにもそのことが載ってございますが、今はオプトアウト方式というのが注目を浴びているそうです。それは、その受診券、また受診案内の用紙を手にしたときに、自分が希望しない項目を選択する、受診しない項目をわざわざ選んで外すという作業がオプトアウト方式というものだそうです。前提として、例えば、町から送られてきたがん検診は受けておいたほうがいいんだよという意識が芽生えて、受診率の向上につながることが期待されてございます。先ほど申し上げた厚生労働省発行の受診率向上施策ハンドブックにも、オプトアウト方式の先進事例の自治体を紹介しながら推進をしているところでございます。

それと、もう1点。そういう御案内の書類が、いかに町民に対して簡単であるか、また、簡単に見せるか、本当に自分が受けられる検診は全部受けようというような思いにさせるような、そういう御案内の受診券の発行、そういう事業展開が必要と考えているものでございますが、今の町の状況はいかがになってござりますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

開成町では、受診券というものを町民の方にお送りしております。この中には、年齢によって受けられる検診、あるいは2年に1回しか補助で受けられないものなど、いろいろございますので、まずは住民の方が、今年、自分は何を受けられるのかというところの検診のアナウンスを受診券で検診の項目のところに丸をした中で送付させていただきまして、集団の検診あるいは個別検診ということで、費用等も

集団と個別においては少し差がございます、そちらの選択をしていただいて、自分が何を受けたいかということで予約を取っていただく形を取っております。

ただいまの希望しないものにバツをするという、より自分が何を受けるのかということを明確に考える、オプトアウト方式でしたから、そちらについては、まず開成町のほう、自分が今年、何を受けられるのかというところを町民の方にまずアナウンスをするという形で今のところ考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

第1には、やはり住民の方が分かりやすいものであることと。先ほど申し上げたように、自分が受けられるものは何なのか、受けられるんだったら全部受けていこうという、再三申し上げますが、そういう形の案内の発行をしていただきたいと思います。

今、課長の答弁の中で、中には、毎年というのではなくて、隔年で受診の対象になっているものがあるということで、まさしく乳がん検診は隔年、2年に一度の受診対象の検診でございます。先ほど、るる御紹介した自治体は、ほとんどが乳がん、毎年検診の対象になっている項目になってございます。開成町としても、乳がん検診を隔年ではなく毎年という形で事業展開を切り替えるお考えはいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

開成町は、国の死亡率を減らしていく、がんの死亡率を減らすというエビデンスをもっての検診の方法に沿って行っております。現在のところ、子宮がん、乳がんについては隔年ということで実施させていただいておりまして、今後も、この隔年というところは国の方針どおり行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

実は、先ほど来、御紹介しております1市1町1村、3つの自治体の職員の方々等とお話しした中で、3自治体のうち2つの自治体の方が「まあ、私事なんですねけれども」ということでお話がございました。実は、家族の中で乳がんになった者がありましたという方もいらっしゃいましたし、身近なお友達が乳がんになってしまってということで、思い入れのかなり強い形でこの事業に関わっていらっしゃる方が、3自治体中、2つの自治体の方でございました。本当に、これは人ごとではないなというふうに痛感することでございます。

また、男性の乳がんも 100 人に 1 人、乳がんの中でいらっしゃるというようなことで、年々、男性乳がんの罹患も上がってくるという世情でございます。しっかりと、その辺もアンテナを張りながら、町民の命を守る有効な施策として、本日、私が提案させていただきました一般質問を、どうぞ前向きに捉えていただいて事業展開をしていただきたいと思います。

最後に、町長、御見解がございましたら、一言いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回は、がんに特化した御質問と受け取りますけれども、やはり町民の皆さん命、健康を守るには、全ての健康診断に対して受診率を上げるというのがすごく大事になってくると思うのです。乳がんだけの話ではなくて、全ての検診に対して受診率を上げる、100%を目指さなくてはいけない。そこから次が、また、さらにあると思うのですけれども、今回は、その手段としてグローブの検診ほか様々な御意見をいただきました。

受診率に上げるには、それなりの工夫をしていかないと、今までどおりだとなかなか受診率が上がらないわけですから、その体制は、その一つとして今回いろいろな提案をいただきましたので、検討しながら、受診率向上に対してやっていきたいなと思いますので。これは乳がんだけに限らず、全ての検診の受診率を上げて、町民の皆さんのがん早期発見をして、早期治療につなげていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

前田議員。

○11番（前田せつよ）

町長、答弁ありがとうございました。

乳がんの乳がんグローブを契機に、全ての検診の受診率のアップにつながるようなものであると確信をいたしまして、私の一般質問をこれで終わりにさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで前田議員の一般質問を終了といたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

3番、武井正広議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

皆さん、おはようございます。3番議員、武井正広です。

通告に従いまして、1つの質問をさせていただきます。軽度認知障害の啓発や対応を含めた認知症予防対策の強化を。

日本の65歳以上の高齢者のうち、認知症の方は2020年時点で約602万人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025年には認知症の方だけで700万人

前後に達し、認知症の前段階とされる軽度認知障害、以下「M C I」と言いますが、これを含めると65歳以上の4人に1人が認知症になると言われています。

内閣府の認知症施策推進大綱では、認知症になつても意思が尊重され、住み慣れた地域で生活できる「共生」、認知症の発症を遅らせる、進行を穏やかにする「予防」の取組が必要とされています。認知症の予防、治療で最も大切なことは早期発見、早期対応であり、M C Iの段階で対応すれば、症状の進行を改善、遅らせることもでき、それによって本人、家族にとっても穏やかに暮らし続ける社会になると考えます。

そこで、今後は急速に高齢者が増加すると見込まれる本町でも、M C Iの認知を高める啓発や対応を含めた認知症予防・対策の強化が必要であると考え、次の項目を問います。①、認知症と診断され、要介護（支援）認定された方の件数及び今後の見通しは。②、本町における認知症予防・対策の取組の状況は。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

武井議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年10月現在、65歳以上の高齢者は4,491人ありますが、5年後の令和7年では4,921人に増加をし、20年後の令和22年には5,713人に増加すると見込まれております。武井議員御指摘のように、今後、急激な高齢化に対応した認知症予防と対策の強化が喫緊の課題であると認識をしております。

令和元年6月に国が取りまとめた認知症施策推進大綱においては、「予防」と「共生」を車の両輪として施策を推進していくこととされております。今年度策定中の第8期開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、基本目標である「住み慣れた地域で、お互いさまで支えあうまち」を実現するための基本施策において、認知症施策の充実を位置づけております。

それでは、1つ目の御質問にお答えをいたします。

要介護または要支援の新規認定時の主治医意見書における診断名が「認知症」である件数は、平成26年度から平成28年度の3年間で54件、平成29年度から令和元年度の3年間では63件がありました。新規認定者全体に占める割合は、いずれも13.7%と横ばいの状態となっております。今後も認知症は同程度のペーセンテージで出現するものと見込まれ、高齢者の増加に伴い、認知症の高齢者も同様に増加すると見込まれます。

続いて、2つ目の御質問にお答えをいたします。

認知症施策推進大綱に位置づけられている「予防」と「共生」について、開成町では様々な取組を実施しております。まず、「予防」の観点では次の4つの取組を実施しております。

1点目は、早期発見・早期診断の取組。広報等を活用して、周りの人が兆に気

づくための啓発のほか、認知症を発症したときに進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療介護サービスが受けられるのか、サービスの流れを示した認知症ケアパスの活用、さらに認知症の方やその家族を支援する医師、保健師、社会福祉士など専門家チームによる認知症初期集中支援事業に取り組んでおります。

2点目は、地域包括支援センターに委託している介護予防把握事業です。70歳、75歳の方へのアンケートを実施し、アンケート項目の中に認知症の予兆となる項目を設定し、その項目にチェックをした方について、包括支援センター職員が訪問をし、状態を把握することで認知症予防教室への案内やサービスにつなげるなど、活動を展開しております。

3点目は認知症予防を生活に取り入れることで、いきいき健康体操指導員の研修や地域サロンでの出前講座を実施しております。

4点目としては、認知症予防効果が高いとされる、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが開発をした運動課題と、しりとりなどの認知課題を組み合わせたプログラムである「コグニサイズ」の説明や物品の貸出しなどを実施しております。

次に、「共生」の観点でも次の4つの取組みを実施しております。

1点目は、認知症があっても生活機能が維持できるように、進行予防や症状に合った生活のマネジメントを構築するため、医療・介護の連携を推進し、地域包括支援センターと協力し、自立支援型のケアマネジメントを推進しております。

2点目は、認知症や若年性認知症に対する地域の理解を深めるために、町職員、町内企業、住民団体、文命中学校生徒などを対象に、認知症サポーター養成講座を実施しております。

3点目は、認知症サポーター養成講座修了者に向けてステップアップ講座を開催し、町民ボランティアを養成しております。

4点目は、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制の地域包括ケアシステムを構築することで、認知症に限らず、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んでおります。

冒頭に申し上げたとおり、今後、さらに認知症高齢者が増加することが見込まれます。この状況に対応するため、認知症プログラムの実施とともに、認知症ケアパスの活用、認知症初期集中支援事業や高齢者へのアンケートを充実することなどで認知症の早期発見・早期診断に結びつけていきます。また、認知症への理解を深めるため、町職員をはじめ幅広い対象への認知症サポーター養成講座などに力を入れてまいります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

一定の丁寧な答弁をいただきましたので、これから再質問させていただきます。

まず初めに、今回、なぜこの認知症対策について質問したかといいますと、先ほど述べたことに加えまして、我が家でも現在、身内の認知症介護を10年近く行っています。認知症介護の大変さは実感しております。本町にとっても、今後、急激に高齢者が増加する中、認知症対策は本人、家族、地域、そして町にとっても重要な課題と考えています。

先ほどMCI、認知症前の軽度認知障害ということについてお話ししましたが、簡単にどんな状況かといいますと、年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害が存在する、本人または家族から記憶障害の訴えがある、日常生活動作は正常である、全般的な認知機能は正常である、しかし認知症ではない、このような状況です。

さて、先ほどの答弁で認知症で要介護・支援の認定を新規に受けられる人数の答弁がありましたが、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中では、本町の認知症の方は令和元年度で787人となっております。高齢者65歳以上の人口が4,491人ですから、約17.5%と考えます。そして、今後の見通しとして2040年には高齢者が急増し、5,713人になるとの見通しです。この割合でいけば、何と1,000人です。大変なことだと思います。

しかし、近隣の市・町というのは、現状、実は、高齢者の人口は減っているところがあり、もしくは横ばいの地域がほとんどです。答弁でもありました、まさしく本町にとって喫緊の課題であり、今後の重要課題と考えます。認知症の社会的コストは、1人当たり年間1,414万円との試算もあります。MCI段階で早期発見・早期対応が非常に大切と考えますが、改めて、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私も、自分の母親はもう87ですし、近所の方が、今まで相当元気だった方が大分、認知症と診断されているかは分かりませんけれども、何か通年とは違うなという行動が多く、近くで、身近で、そういうふうな方がたくさん見受けられる。そんなときに、やはり、この難しさをすごく感じますね。どこか施設に入ってもらえばいいとか、そういう問題でもないし。

隣近所も含めて、そういう人たちのケアをどうやってサポートするかというのも考えていく必要があるのかなと感じておりますので、できるだけ早く、それを見つけて、周りの人たちも、そういう中でどういうふうにサポートしていくかというのも考えていく必要、それがケアシステムかもしれませんけれども、そのような形で今、私も実感として今、持っていますので、できるだけ早期発見・早期治療というのは大切だなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○ 3 番（武井正広）

ありがとうございます。町長も、実感の中で早期発見が非常に大切だと。MCI 段階ということになりますが、では、まず、MCI の認知啓発、これが、実は、高齢者だけではなく、今後、実際に介護される、もう少し若い世代にも必要と考えます。積極的な広報活動が必要だと思います。

それから、毎年、70歳、75歳の方に実施されているアンケート、これをもう少し工夫して使えないものでしょうか。例えば、アンケートの内容に、もう少し認知症に関わる設問を増やすとか、アンケートの回収率を上げるために返信した方に何かインセンティブを持たせるとか、そして、65歳にもアンケートを実施するとか。あとは、頭の健康チェックなどを、いろいろMCI段階でチェックできるものもありまして、こういったものの定期チェックを町として提供体制をつくっていく、こういったものも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの武井議員の御質問にお答えさせていただきます。

MCIにつきまして、早期発見という視点が大変重要であるということで、町長の先ほどの答弁でお話しさせていただいたとおりでございます。現在、町のほうで行っています広報的な部分でのこちらのMCIの周知ということになりますと、まず、「広報かいせい」におきまして平成31年3月に「認知症、ジブンゴト」という記事を、そして昨年9月に「認知症を知る」というような記事を掲載いたしまして、町民の皆様に認知症についての理解を深めていただくよう広報しております。また、今年9月の世界アルツハイマー・デー、こちらの中で、9月にも再度、また広報させていただく予定でございます。

また、周りの方という、そういう部分でございますが、講座ということで、先ほども町長からこちらの認知症の講座の関係でお話がございましたけれども、例えば、文命中学校の3年生の方に対しまして、AEDの講座と一緒に認知症のこちらの予防教室といいますか、認知症の講座を開催させていただいています。その中で、例えば、自分の身の回りのおじいさん、おばあさん等が具合の悪い方がいらっしゃった場合に、それを早く見つけていただく、そういう視点を小さいうちから身につけていただくというのも一つでございます。

さらに、アンケートのお話でございます。現在、アンケートは、70歳、75歳の方にアンケートをいたしまして、アンケートの項目の中で「物忘れが多いと感じますか」という項目ですとか、「今日が何月何日か分からなことがありますか」というように、認知症の予兆となる項目を設けております。そのチェックした方について、地域包括支援センターの職員が状況を把握いたしまして、その方と面談いたしまして、認知症予防教室、それから案内等に御案内しています。

それから、武井議員から御提案がございましたアンケートのほうを、もう少し幅を広げるとか視点を変えるというような御指摘がございました。これにつきましては、実は、令和6年から令和8年の第9期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定になりますが、その前にアンケートを実施いたします。こちら、令和5年の実施なのですが、この中で、今まで70、75の節目の方でしたが、これを65歳以上の方全てに拡大しようと考えております。さらに、3年という一つのスパンの中で繰り返し繰り返し実施することによりまして、これまで75歳以上の方はそれで終わりでしたけれども、それ以降も調査ができるという形になりますので、より幅広に調査できるような形、より早く見つけることができる形になっていくかと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

MCI、とにかく早く発見するためにいろいろな手立てをしていかなくてはいけないので、そこは徹底して、ぜひ、いろいろな施策を打っていっていただきたいと思います。

私も、身内の認知症介護、複数ですが、今まで一番反省していることがあります。それは、もっと早く発見して対処してあげれば心身ともに健康な状況を長く続けることができたのではないかと、常に後悔しています。繰り返しになりますが、ぜひ、しっかりとお願ひします。

次の質問になりますが、今度は相談体制です。当然、MCIで発見されれば、いろいろな形で相談していくことが必要になってくる。そのときに、御家族、御本人、少しおかしいな、何かおかしいなと家族が感じたりしたときに、どこに相談していくのだろう、実は、これ、分からぬのです。私も何人か介護しましたけれども、それでも、あれ、ここでいいのかなと思ったりすることがあるのです。

結果、どうなるかというと、まだ大丈夫かなと先延ばししてしまって、結果、認知症が進んでしまうというようなことが多いです。よく話を聞きます。ですから、ちょっとでもおかしいなと思ったら、どこに相談すればいいのだろう。ここで地域包括支援センターではないかと私は思います。将来的な認定や介護も含めて、ちょっと相談してみようかな、そういう体制だと思います。もちろん、冷蔵庫の前に私もマグネットで、2年ぐらい前でしょうか、頂いたやつを貼ってありますけれども、その場にならないとなかなか、みんな、意識がそこへ行かないのです。

現状、この地域包括支援センターの認知も低いという結果が出ています。先ほどの第8期の計画の中でも、高齢者でさえ地域包括支援センターの認知は56.1%となっています。認知症の相談窓口を知っているかどうか、36.1%しかありません。高齢者でさえ、この結果です。認知症の介護をする可能性がある御家族の年代で考えれば、もっと低いと考えます。まず、この状況を積極的に改善させる必要

があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

武井議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、包括支援センターにつきましては、こちらの認知症の相談窓口として非常に重要な役割を担っているというふうに思います。こちらのPR、そちらの周知の部分が、まだ弱いのではないかという御指摘でございます。

おっしゃるとおり、アンケートの中で包括支援センターを知っていらっしゃるかということで採らせていただきましたが、高齢者の中で、今、武井議員がおっしゃられたように全体で56%。で、前回が41%ということでしたので、15ポイントほど上がっていることは上がっていますけれども、まだまだ十分な状況ではないかと思います。

また、先ほどマグネットというお話をいただきました。包括支援センターで各御家庭御家庭にマグネットをもって包括支援センターの電話番号、こちらを記載しておりまして、電話番号の上に、包括支援センター、実は、職員が常時電話を携帯しております、24時間対応可能というような状況もございます。ですので、そういった部分もぜひ周知できるような方法を取っていかなければと思います。

新たに認知を、こちらの包括支援センターを周知するために、例えば、今現在、社会福祉協議会にお願いしております。例えば、事業として社会福祉協議会さんのはうで様々な事業を展開されておられるときに、当然、包括支援センターの御紹介をされておられると思いますが、例えば、社会福祉協議会さんが御紹介、会費の納入ですか、そういったところで各首長さんのところに行ってお話をされるようなときに、そういったところでも一言、包括支援センター、こんなことをしていますよという御案内をしていただくことによって広がったり、いろいろなイベント等、そういったところで包括支援センターの周知をしていくような場面場面、例えば、町のイベントにしましても、そういった部分をつくっていくということも重要なとも思います。

様々な検討を加えさせていただきまして周知を高めまして、認知度を上げていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

まず、周知がすごく大切だと思いますので、徹底してお願いします。

それと、当然、周知していけば相談が増えていくということです。そうすると、同時に進めなければいけないことというのは、地域包括支援センターの体制強化、これですよね。相談件数が増加すれば、当然、受ける側の体制も強化する必要が出

てきます。第8期の計画の中では、「地域包括支援センターの強化」という言葉が5回も出でます。非常に大切なことだと認識されていると思いますが、この地域包括支援センターの強化とは、どのように強化していくのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの武井議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、地域包括支援センターの強化という部分で、例えば、今現在、件数がかなり多い状況もありますし、また、今後も増えていくというような状況もあります。今のところ、今、開成町、大きさとしては中学校区一つということで、1か所でございます。この1か所を、いかに例えば充実させていくか。例えば、今現在、包括のスタッフの方々、メンバーの方々の関係ですとか人数等、その辺り、町の中でもいろいろ検討させていただきまして、よりスタッフの厚み。それから、内容として包括支援センターの充実をするために、例えば、施策の方法、組立ての方法ですか、事業の内容につきましても、町の事業と社協の包括の事業と合わせた中で実施をしまして、事業のスクラップアンドビル等をした中で効率的に包括支援センターを強化していく。

様々な機構的な部分もございますし、例えば人的な部分。例えば、町と包括支援センター、定期的に協議ということで行っておりますが、その辺りの協議の内容につきましても詳細に協議を重ねさせていただきまして、例えば、方向性につきましても一緒に考えさせていただくような形も取っていけるのかと思います。いろいろな部分で強化というところは図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

今の答弁ですと、スタッフ、それから中の施策、機能という話がありましたが、ここというのは、そこも大事、もちろんスキルアップ、先ほど言った機能というところもあるかと思いますが、まず、三職種と言われる主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師のスタッフの人数の増強をするとか、それから予算を増強するとかということも当然大切なことだと思います。実際に話を伺えば、平成24年に設置されてから相談件数は8倍から9倍になっていると聞いております。しっかりととした体制強化をしなければ、やはり、うまく機能していかなければ意味がないと思います。ぜひ、ここは、そういったことも含めて強化をしていっていただきたいと思います。

それと同時に、今、包括支援センターは福祉会館の中に設置されていますけれども、将来的に考えるといろいろな考え方がありまして、介護の認定の申請とかいうのは役場内の福祉課でやっているわけですから、高齢者の利便性を考えれば、将

來的には福祉課の近くに地域包括支援センターがあるというのも非常に便利な、利便性のいいことかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

包括支援センターの場所についてのお話でございます。

こちら、包括支援センターの社協さんのはうでも、社協の中にあるのと役場に介護の担当課があるということで、距離感があるということで、ある意味、ワンストップというところではなかなかできていないところもあるのではないかという御指摘もございます。例えば、役場の近く、その中に包括支援センターがあるとすれば、そうしますと、もう、歩いてすぐに包括支援センターに行くことが可能にはなりますので、そういう意味でのワンストップということは可能になると思います。

ですので、場所の選定等、その辺り、今後の検討課題になるかとは思いますが、そういう中で、包括支援センターの位置づけ、その辺りについては、今後、どういった方法が取れるかどうかは考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、検討していってください。

時間も短くなってきました。最後の質問になりますが、認知症の「予防」、そして「共生」という意味でも、町として様々な取組みをされているという話は先ほどありました。その中に「ほのぼのサロン」というものがあります。福祉会館で年4回程度ですか、認知症の御本人、家族などを対象にコミュニケーションや相談の場になっています。介護者にとっても、様々な情報交換、相談ができる非常にいい場所だと。私も参加しましたが。この取組というのは、介護認定されて介護サービスを受けられる前段階での活用ではないかと感じています。

そう考えると、先ほどのMCIから考えていきますと、現状の年4回ぐらいでいいのだろうかと。身近なところに相談やコミュニケーションが取れる場が必要ではないかと。コロナ禍で開催するのはなかなか難しいですが、今後、週1回、週2回、そのような場があってもいいのではないかと考えています。

ほのぼのサロンから発展した認知症カフェが必要と考えます。国も2020年度までに全国の市町村も設置を推進してくださいという話になっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

武井議員の御質問にお答えいたします。

認知症カフェについての充実ということでございます。今現在、ほのぼのサロン、年間4回程度というような御指摘でございます。実際、こちらの、議員御指摘のように、認知症カフェとしての機能を、より充実させることによりまして、初期段階での方のフォローという形につながると思います。

来年度から、実は、社会福祉協議会の事業であります「ふれあい金曜会」、こちらと合併いたしまして、月2回のペースに増やしていきたいと考えております。これを、より回数を増やしていくような形を取っていきまして、こちらのカフェの部分を充実していかなければと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ、将来的には常設できたらすごくいいなと思っていますので、発展した形で、20年後には1,000人近くになってしまう可能性もあるわけですから、お願ひします。

あと1分ちょっとですね。もう、これは、質問は終わりなのですけれども、認知症というのは、家族も本当に、最初、どうしたらいいのか分からないという状況がすごくあると思うのです。私も、すごくそうでしたから。ですから、やはり認知症カフェみたいな形で、いろいろな経験をされている方とコミュニケーションが取れて経験談を聞けるというだけでも、すごく心が安らいだりするわけです。御本人にとっても、閉じ籠もりがちにならずにいろいろな方々とコミュニケーションが取れることは、症状の進行を遅らせて穏やかに過ごせる時間を長くできることにつながります。

最後になりますが、早期発見・早期対応、そして高齢者、御家族にも優しい町、地域であってほしいと考え、私の質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

これで武井議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時10分とします。

午前10時00分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時10分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

2番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。2番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。共感を

呼ぶ「ふるさと納税」の導入を。

総務省では、今年度のふるさと納税による寄附額が、平成20年にふるさと納税制度が導入されて以来、過去最高額になると見込んでおります。その要因といたしまして、コロナ禍において人々が外出を控え、自宅で過ごす時間が増えたことや、市場価格が低下したことにより返礼品の調達費が安価になったことで、寄附額の3割以内で、より多量の返礼品が用意でき、返礼品のお得感が増したことなどによるものだとされております。また、コロナ対策を掲げる自治体への収入が多くなることを意図して、返礼品なしの寄附も増加したということあります。ある意味、これが本町の考える寄附の本来の形ではないかと思っております。

現在、コロナ禍において取組みに制限もありますが、本町としても、ふるさと納税による寄附額が年々伸びている現状があり、今後、この制度を、より充実させていくために、単に寄附をしていただくだけではなく、本町のまちづくりに共感を呼ぶようなふるさと納税を導入する必要があると考え、町の見解を伺います。1、取組みを進めていく中での課題は。2、GCF（ガバメントクラウドファンディング）への考えは。3、体験型ふるさと納税への考えは。4、寄附者との関係構築への取組は。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

本町におけるふるさと納税の取組みは、全国的な制度の広がりを受け、町外へ流出した財源を確保する必要があることから、平成28年11月から開始をして現在に至っております。

ふるさと納税は、本来、自分を育んでくれた「ふるさと」に自分の意思で納税ができる制度ですが、高額な返礼品で多額の寄附を受けようとする過度な返礼品競争の背景を受け、返礼品の要件が厳格化されるとともに実施する自治体は総務大臣の指定を受ける必要が生じたことなど、令和元年6月から大きく制度が変わりました。本町では、このような背景の中で、制度を遵守し工夫しながら返礼品を選定したことや、これまでのまちづくりの成果として町の認知度が向上したことが影響し、寄附額は毎年、順調に伸びております。

それでは、1点目の取組みを進めていく中での課題はについて、お答えをいたします。

直接的な課題としては、令和元年の制度改正により、返礼品の原材料の主要部分が自治体の区域内で生産されたものであることなど返礼品の地域認定が厳格化されたことによって、新たな返礼品の拡充が難しくなっていることが上げられます。また、現在、コロナ禍により通販事業が好調であると言われており、ふるさと納税も返礼品目当てで寄附額が伸びていると考えられますが、こうした中で、開成町を応

援していただいているということを、いかに認識してもらうかということも課題と捉えております。

次に、2点目のガバメントクラウドファンディングへの考えについて、お答えをいたします。

ガバメントクラウドファンディングとは、地方公共団体が寄附金の使い道を、より具体的にプロジェクト化し、共感した人たちから寄附を募る仕組みのことを言います。本町では、この手法を用い、平成30年度に開成駅前のロマンスカー「ロンちゃん」の維持管理経費に対して寄附を募った結果、目標額の300万円を達成することができました。その際に寄附をいただいた方の中には、返礼品を希望しない町内在住者からの寄附もあり、開成町の「ロンちゃん」を応援していただくという純粋な気持ちの表れであったと捉えております。

クラウドファンディングは、共感を得られ、目標とする額を着実に集められないと事業が成立しにくいことから、実施するメニューの選定が重要になります。今後の実施に当たっては、効果的なメニューの選定に向けて慎重に考えてまいります。

次に、3点目の体験型ふるさと納税への考えについて、お答えをいたします。

現在、体験型のメニューとして、足柄焼陶芸体験、自動車学校の安全運転講習をメニューとして用意をしておりますが、申込みは年に数件程度にとどまっております。また、町のイベントと関連した体験メニューについて、検討は行っておりますが、コロナ禍ということもありますので、新たなメニュー提供には至っておりません。今後は、交流人口を増やしていく観点から魅力的なメニューの準備が必要であると捉えており、コロナ収束後に向けて新たな体験型メニュー開発に努めてまいります。

最後に、4点目の寄附者との関係構築への取組について、お答えをいたします。

本町にふるさと納税の寄附をいただいた方へは、お礼状を送っておりますが、そのお礼状には、まちづくりの理念、町ホームページやフェイスブックのURL、町のイベント実施時期を掲載し、町をPRすることで関心を持っていただくよう取り組んでおります。先ほど答弁しましたクラウドファンディングや体験型ふるさと納税をきっかけに、寄附者となるべく充実した関係がさらに築けるよう取り組むとともに、本町に興味を持っていたり寄附行為につながるよう町の魅力を発信し、認知度の向上に努めてまいります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。

まず、このふるさと納税の関係については、私、これまで何度も質問させていただいておりまして、様々な議論をさせていただきました。そういった中で、前回質問させていただいた最後に、町長から協力業者さん、こういった方たちのことも含めて、制度がある以上、その中で最大限の活用をしながら進めていくという答弁

をいただいているので、私も開成町らしいふるさと納税の取組みにするために町と一緒に建設的に考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、取組みを進めていく中での課題はのところで先ほど答弁いただきましたけれども、開成町を応援していただいているということを、いかに認識してもらうかということも課題と言えるとございましたけれども、そういった中で、今回、私が質問の表題にもさせていただいております「寄附者さんとの共感」ということが非常に重大になってくると考えておりますけれども、以前、質問したときにも、町側からも「まちづくりへの共感が鍵になるのではないかと考える」というような答弁をいただいております。先ほどの答弁では、この辺りに関して、ちょっと考え方方が分かりづらかったといいますか、あれだったので、今後、共感ということが重要になってくるということについて、町の考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税において、まちづくりへの共感を呼ぶような取組みへの考え方ということでございます。まず、先ほど町長答弁でもお話をさせていただいていると思うのですが、まず、納税寄附に対するお礼をふるさと納税をしていただいた方には差し上げております。その中には、具体的に、町のPRですか開成町に興味を持っていただくような取組をしてございます。

では、これで十分かということでございますが、さらにいろいろな工夫は、できる余地はあるのかなと思っております。実態として開成町に興味を持っていただくように、できることは今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。今後も、また、共感ということに対しては非常に重要なことになると。また、様々な取組み、できることはやっていきたいというところで認識させていただきたいと思います。

続いて、先ほどの答弁の前段に、これまでのまちづくりの成果として町の認知度が向上したことが影響し、寄附額が順調に伸びているということでございましたけれども、これは非常に、私、よいことだと思いまして。また、こういったデータ的なものも、今後の取組みの成果、こういったものを見るにも非常に大切なものになってくると思いますけれども、これ、まちづくりの成果がどのような取組みの中でこういった寄附者さんへの認知につながったのか、そういったことなど、どのような調査、検証をした中で出されたものなのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税の寄附額、金額ベースで実態として、どれぐらい伸びがあるかということで御説明差し上げたいと思います。まず、平成30年度決算ベースでは約2億7,100万円、それに対して令和元年度の決算ベースでは3億4,500万円、率にいたしまして27%の伸びがあったと。こういった伸びた要因の一つとして、町の認知度が上がったということも挙げられると思います。

ただ、認知度が上がったことをどう測定するかというのは、ちょっと具体的に計測するのは難しいかなと思っておりますが、これまでも様々なプランディング戦略等を立てた中で、様々な方法で町外に対して開成町のよいところを発信し続けてきたといったことが結果として表れているのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

実際、認知度がどのように反映されたかというのは、なかなか難しいというところでございますけれども、今後、もし、こういったことがデータ化できるようなことがあれば、ぜひ、やっていただきたいと。この辺の検証というか、町で考えていくいただきたいと思います。

続いて、こういった取組みも一つのデータの要素になるのかとは思うのですけれども、寄附金、これの使い道ですけれども、御存じだと思いますけれども、クラウドファンディングとは違って、現在、ポータルサイトで寄附者が使い道を指定できるようになっておりますけれども、開成町では、使い道としては「町名の由来である「開物成務」を目指したまちづくりに活用します」というところでとどまっておりますけれども、現状では寄附者さんが使い道をそういった状況で、できないのですけれども、開成町でも寄附者さんと共感を意識するということであれば、こういったことも取り入れるべきかなと考えておるのでけれども、その辺について町の考え方をお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、先ほど申し上げたように、開成町としては、ふるさと納税の納税額、御寄附いただいている金額が非常に伸びているといった状況がございます。この伸びている要因の一つとして、使途、寄附金の使途を指定するような形の結果として伸びているのか、それとも開成町全体のまちづくりに共感をいただいて御寄附が伸びて

いるのか、なかなか、ここが、どちらかというのは現状では分析は難しいかなと思っているのですが。結果として、今現在は具体的な使い道を指定していない中で、開成町全体を応援していただいていると捉えておりますので、今後、どちらの方法が、より共感を得られるのかというのは、さらに研究はしていきたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりましたけれども、そういう考えだと、やっぱり開成町が望んでいない返礼品の取り合いというか、そういったことにもつながっている可能性もあるということになるように思うのです。だから、もうちょっと、次の質問に行きたいと思いますけれども、その辺も絡めた中で次の質問で。

ガバメントクラウドファンディングへの考え方ということですけれども、これを「クラウドファンディング」と言わせていただきたいと思いますけれども、こちらの取組みについては、ロンちゃん、この維持管理経費ということで成果を出されたのは承知しておりますけれども、そういった事例があるので、私、もっと積極的に取組んでいただきたいと思っておりますけれども。答弁で目標とする額を着実に集められないと事業が成立しにくいとあったのですけれども、この辺、ちょっと私は考えが違いました。

別に、クラウドファンディングのために何か事業を行うとか、そういったことはなくて、既存事業的なところでクラウドファンディングを活用している自治体もたくさんあるわけなので、何もしなければ、これは当然、一般会計から捻出するわけですから、目標額に達しなければ一般会計で補えばよいのかなと思うのですけれども。以前、本当に必要な事業については、臨時的財源で不確定要素の強いふるさと納税に頼るのではなく、予算措置をするべきであると考えているというような答弁もいただいておりますけれども、現状、寄附金、これは一般会計に入っているわけですから、そんなに、クラウドファンディングを活用するのにも、何か違いがあるのかな、そんな何か違いはないのではないかなど、お金の動きに関してですね、ないのではないのかなと思っておるのですけれども。

逆に、目標額を上回ってしまったときに、これはちょっと言い方は悪いかもしませんけれども、町として使い勝手が悪くなってしまうというようなこともあるのかもしれませんけれども、もともと必要な事業については予算措置をするべきだというふうな考え方であるのならば、ほかの事業にも大した影響はないと考えられるのかなと思っておりますけれども。

今回、先ほどの質問ともつながっていきますけれども、私は、少し考え方を変えて、私は、クラウドファンディング、これを活用することによって、町の取組み、PR効果とか、そういったことに共感していただける効果、こういうものを非常に期待

したいというところもあるわけで、そういった目線で。開成町らしい取組みというものはたくさんあるわけですし、実は、私、これから予定されている学童保育所の建設事業、こんなものは、私、クラウドファンディングを活用されてもよかったですかな、などと思っておるのですけれども。

そういうこと、開成町の取組をPRをして、それに共感していただくというようなところを重視して、そういった観点から積極的にクラウドファンディング、そういうものを活用に向けて取り組んでいただきたいと思っておるのですけれども、町の見解をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

既存事業について、クラウドファンディングを使うことで町外の方々を含めて広くPR、共感を呼ぶようなことにつながるのではないかということでございます。共感、PRという意味では、佐々木議員がおっしゃるとおりかなと思うのですが、まず、既存事業にどう財源を確保していくかというのは、かなり慎重にならざるを得ないのかなと考えてございます。

と申しますのは、町全体として予算の使い方というのは限りがございますので、その中で優先順位等をつけた中で予算配分をしているという実態がございます。既存事業の中でも必ずやらなければいけない事業は、着実にやるためにの財源措置というのをしている中で事業を進めなければいけないので、そこに不確定要因があるふるさと納税を充て込むというのは、ちょっと慎重に考えなければいけない要素かなと思います。

さらに、ふるさと納税を充て込んだ結果、それが目標額に達しなかった場合、では、既存事業を完成させるために具体的にどう対応するかと考えたときには、ほかの事業に充てることを考えていた財源を、そちらに、不足するほうに回さなくてはいけないこともありますので、なかなか、既存事業への充て方というのは、かなり、ふるさと納税で、ある一定量が確保できるというような確信というか自信がないと、ちょっと進めにくいかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ふるさと納税というのは、こういう言い方は申し訳ないのですけれども、あくまでもプラスアルファだと。もともと一般会計で予算措置をしてやっていく考え方で考えていくことというのは、できないものなのですか。ちょっと、すみません、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今の件なのですが、私の今の質問の受け取りが認識が合っているかどうかというのはありますけれども、例えば、ふるさと納税で予算として2億円を見ましたと。それは一般財源としていろいろな事業に使えますという、今の仕組みです。ところが、クラウドファンディングで特定財源、この部分について200万、A事業に使うために200万のふるさと納税を充てますよということで、ふるさと納税のうち、それを特定財源として200万、扱いましょうということになると、その200万は、結局、その200万に達しなければ、その事業ができないという、その事業に対しての財源として穴が空いてしまうということになりますから、それであれば、もともと一般財源で自由に使えるお金として寄附をいただいたほうが、それは財政的にはスムーズにいくというか。また、もし足りない部分では、途中で補正なりなんなりしながら、また町のほかの財源を使うとか、そういうことになります、という意味で総務課長はお答えしたということなので。これで合っているかどうか、私も自信はないのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。私も、またいろいろ調査させてもらいますけれども、でも、今、ポータルサイトをいろいろ見て、クラウドファンディングで取り組んでいらっしゃる自治体さんを見ますと、予定額に達しなければ一般財源を充てますというような取組みでやられている自治体さんもあるので、開成町も、そういった形で、できるのではないかなど。なぜ、それができないのかと言われているところがちょっと分かりませんけれども、これは、また宿題が出てしまったので、また、今後、質問するようになるのかなと思いますけれども。

時間がないので次に進めさせていただきたいと思いますけれども、体験型ですね。体験型については、これから、現状、メニュー提供に至っていないということでござりますけれども、この辺、いろいろ、私も、体験型というのは計画的に、調整等もいろいろ必要なので、慎重にやっていかなくてはいけないかなと思っております。今、コロナ禍ですから、逆に、この時期、慎重に検討していただいて、できればコロナ収束後に何かメニュー提供できるような体制を取っていただきたいかなと思っておりますけれども。

この辺は御意見として言わさせていただいて、一つ。この体験型ふるさと納税で、今、他自治体と連携をして、より効果的に地域活性化、こういったものにもつながるというようなことで、他自治体と連携した取組みということで注目されているようなところもありますけれども、本町でも宿泊施設がない、足を運んでいただいきたけれどもというようなところで、そんな連携などというのも一つ考えられてもいいのかなと思いますけれども、その辺についての町の考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

少し話がずれてしまうかもしれないのですけれども、自治体連携という意味では、今現在も、返礼品の提供に当たっては、近隣自治体と連携をしながら制度に合うような形で運用しています。

体験型につきましては、これまでも花火大会ですとか、阿波おどりですとか、瀬戸屋敷ですか、あじさいの里、この辺をキーにしながら何か体験型ができないかということで検討はしてきたのですけれども、今現在は提供に至っていないです。

連携という意味では、体験を連携させるということが地場産品基準に適合するかという、非常に難しい課題になってくると思います。そういったことも今後、視野に入れながら検討はしていきますが、制度に合うように運用していく必要があるということでお理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

今回、ふるさと納税の関係で、私、質問させていただいて、以前も似たような質問をさせていただいているわけですけれども、クラウドファンディングや体験型、こちらの取組みについても質問させていただいた中で、今後も拡大、充実させていくというような前向きな答弁もいただいているわけですけれども、正直、前回質問させていただいたのが平成30年の9月、それから2年ちょっとたつのですけれども、そこからなかなか進展というのが見られない感じというのも、正直、するのですけれども。

そこで気になるのが取組み、各所管、関係課が関係してくるわけですけれども、これも以前質問させていただいた中で、各課の連携はしっかりと取れているという答弁でしたけれども、現状、この取組みについて、どのような体制で各課の取組みの連携を取って取り組んでおられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

先ほども申し上げたような事業の実施、それから、ふるさと納税への関与という意味では調整を図ってきましたし、今後も図っていきたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○ 2番（佐々木昇）

すみません。ちょっと具体的に聞きたかったのですけれども、もう時間もございませんので、また後でお聞かせいただきたいと思います。

ふるさと納税に取り組むのに、各課、こういった連携が非常に重要ですので、ぜひ、しっかり連携を取って取り組んでいっていただきたいと思います。

そして、寄附者さんとの関係構築、こちらにつきましては先ほど答弁いただきました。私も、クラウドファンディング、体験型ふるさと納税、こちらの取組みを行うことで、それがきっかけで、さらに充実した関係構築につながっていくと思いますので、まずはクラウドファンディング、体験型ふるさと納税、こちらの取組みを、ぜひ、前向きにしっかりとやっていっていただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

ここで演壇を消毒いたしますので、そのままお待ちください。

引き続き一般質問を行います。

9番、石田史行議員、どうぞ。

○ 9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

通告に従いまして、1項目、質問させていただきたいと思います。新型コロナウイルスワクチンの接種に係る諸課題を問うということでございます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を想定した初めての訓練が、1月末に川崎市で実施されたところでございます。想定よりも接種に時間がかかった点など、訓練で浮かび上がった課題は全国の自治体で共有されると伺っているところでございます。

国の方針によれば、本町も早ければ4月から、高齢者からワクチン接種を開始することが求められておりますが、「3密」を避けながら多くの人に効率的に接種するのは、手順の複雑な大仕事になることが予想されます。また、ワクチン接種は無料とはいえ、新型コロナへの恐れとワクチンへの忌避感で、接種するかどうか迷う町民も多いと思われます。町民の命と健康を守り、本町の新型コロナ感染者の発生を抑え込むには、できるだけ多くの町民に接種していただくこと必要であると考えますが、これにはワクチン接種への町民の理解を促す丁寧な説明が大前提になると考えます。

そこで、次の事項について問いたいと思います。1点目、円滑なワクチン接種に向けて、府内体制の構築が必須と考えますが。2点目、医師会さんの全面的協力、これが必要と考えますが、調整状況は。そして、3点目になりますけれども、町民からのワクチン接種に係る問い合わせに対応するコールセンターを設置しては。そして4点目、いわゆるLINEを活用してワクチン接種の予約を可能とする考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合に、速やかに住民に対する接種を行うための体制を整備し、国の指示に基づき都道府県の協力により市町村において接種を実施するとされております。着実に接種が実施できるよう、町でも現在、必要な作業を進めているところであります。

1つ目の円滑なワクチン接種に向けて庁内体制の構築が必須と考えるがについて、お答えをいたします。

開成町では、この接種の準備及び実施に向け、令和3年2月1日付で開成町新型コロナワクチン接種プロジェクトチームを設置し、新型コロナワクチンの接種に関し必要な調査・研究及び事務全般を進めております。メンバーは班長クラスのリーダー及びサブリーダーを含めた6名体制としておりますが、今後、一般への接種が進むにつれ体制を強化していく必要があることも想定し、担当部局と人事部局と連携し体制を整えてまいります。

2つ目の医師会の全面的協力が必要と考えるが、調整状況はについて、お答えをいたします。

新型コロナワクチン接種は、地域住民の医療、健康を日頃から支えていただいている地域医師会の協力なくしては困難であります。足柄上地区1市5町の行政側と足柄上医師会とは、これまで接種の実施に当たっての意見交換や課題について協議をしてきました。幾つかの解決すべき課題はありますが、多くの医師会員が自身の病院や診療所での個別接種の実施や広域で実施する集団接種に御協力いただけるという回答をいただいております。

地域の身近な医療機関での個別接種を中心とする一方、5町共同による集団接種を行う方向で調整を行いました。接種会場については、大井町総合体育館をメイン会場に、山北町健康福祉センターをサブ会場に決定いたしましたので、今後は実施体制の確保に向けて準備を進めてまいります。

3つ目の町民からのワクチン接種に係る問い合わせに対応するコールセンターを設置してはについて、お答えをいたします。

新型コロナワクチン接種の実施に当たっては、市町村は住民からの問い合わせ等を受け付ける相談体制の整備が必須とされております。開成町としては、現在、5町の広域連携の下、共同でコールセンターの外部委託を行う準備を進めているところであります。コールセンターの役割としては、接種場所や予約方法などの問い合わせ、集団接種の電話予約や、接種券や予診票の紛失対応などを想定しております。

4つ目のLINEを活用してワクチン接種の予約を可能とする考えはについて、お答えをいたします。

個別接種の場合は直接医療機関に予約していただくことになりますが、集団接種の場合はコールセンターへの予約が必要となります。予約方法については、電話に加え、オンラインでの予約が可能となるよう準備中であります。パソコンやスマートフォンからは、こちらを利用していただける予定としております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

一定の、かつ明確な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

このコロナワクチンですけれども、大変有効性が高いということでありまして、ただ、一方で、私も冒頭、申し上げましたように、やはりワクチンそのものへの安全性ですね、安全性に関する懸念というものは、町民の方、多く持たれると思うのです。ですから、ワクチンの有効性とともに、やはり町民の方々にワクチンの安全性に関する情報発信、これは国が責任を持ってやらなくてはいけないと思いますけれども、かつ我が町もしっかりと情報発信は大切かと思いますが。

町長に御所見を伺いたいのですけれども、まず、ワクチン接種に対する考え方、そして町民の方々にどう呼びかけられるのでしょうか。まず、それを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

ワクチン接種に対しては、やはり国の動きをきちんと情報を得て、正しい情報を町民の皆さんに丁寧に伝えていくというのが一番、安心感につながると思いますので、そのような形で、まず情報収集。なかなか、これが我々としても手に入れにくく部分はありますけれども、それが一番大切なことかなと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

私が町長に伺いたかったのは、当然、国の指示で動いていくわけですけれども、町民に対して、要するに、こういったワクチン接種を積極的に呼びかけていくおつもりなのかどうか、そこを具体的なお言葉として伺いたかったので、再度、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん、きちんと呼びかけをしていく必要はあると思います。そのときに何が

大事かというと、やはりワクチン接種を受けやすい体制をきちんと準備する、これは町だけでは難しいので、広域の中でいろいろな様々な連携をしていくと。開成町にとっては、まず、第一に個別接種を優先的に考えていきます。開成町の町内のお医者さん、結構ありますので、そこに一定数、お願ひして、かかりつけ医という形で、地域の皆さんのがふだん使っているお医者さんでワクチンが接種できる。そこで全部できない部分は集団接種という形でやると考えておりますので、町民の皆さんのが受けやすい体制、これを考えながら、できるだけ、それをきちんと丁寧に、受けでもらえるような呼びかけはきちんとしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます。当然、そのようにされるかなと思いましたが、念のため伺わせていただきました。ありがとうございます。

まず、質問の細かい項目を伺ってまいりますけれども、医師会の全面的協力ということに関しまして御答弁をいただきました。今、町長からも御答弁いただきましたけれども、個別接種を中心として、かかりつけ医の方々による個別接種を中心として、そして集団接種も併せて行っていくと。いわゆる国が推奨する練馬方式という形に近いのかなと思われますけれども、これは大変、私、いいことだなと思います。持病を持っている方々がスムーズにワクチン接種を受けるためには、ふだんからのかかりつけ医の先生に御相談をしていただくことが一番早道、近道かなだと思いますので、とても評価したいと思います。

その上で、ちょっと細かいことを伺いますが、多くの医師会の会員の方々が御自身の病院や診療所での個別接種に応じていただけるということでございますが、もし、お示しいただけることが可能であるならば、大体、5町の病院というのがどのくらい、私、あるのか、把握していないんですけども、大体、どの程度の病院・診療所の方々がお打ちいただけるのか、お示しをいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

地域の医療機関の中で、どのくらいの医療機関が協力いただける状況なのかというところでございますけれども、まだ現在進行形で調整中でございます。50ぐらいの医療機関が上郡内にございますけれども、現在、個別に伺った中では、40か所以上の医療機関が何らかの形で協力はしていきたいということで御返事をいただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○ 9 番（石田史行）

ありがとうございます。50か所程度、医療機関があるということで、そのうち40か所以上が今のところしていただけるということで、安心いたしました。結構、開成町の方でも、例えば大井町にかかりつけ医がいらっしゃったり、結構、5町にまたがっていますので、その辺は念のために確認させていただきました。

さて、コールセンターのことを聞きたいのですけれども、コールセンターにありがちな、私もいろいろなところのコールセンターにかけると、なかなかつながらない、待たされるというのが間々あるのですが、そのところの、どうしても回線の関係で限界があるので、つながらないということもあり得るかと思うんですけれども、そういう意味で私はLINEでの予約というのも併せて提案しているところでございます。

それは、やっていただけるということでございますけれども、その辺のコールセンターのつながりにくいのではないかということと、それから、あわせて、要するに、これからクーポン券、接種券を送りますよね。そうすると、当然、コールセンターに電話する方もいると思うんですけども、私、恐らく、町役場の窓口に直接「どうなんだ、どうなんだ」と相談に来る方が相当いらっしゃるのではないのかなと私は思います。その辺の窓口体制の整備、対応、その辺、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの接種券が配られてから窓口にいらっしゃる方に対応はどのようなというところで御質問かと思います。それに対しては、接種券の発送については、まだ、国の指示は3月末までに発送という段階で、具体的な次の指示は出ておりませんけれども、発送しましたら恐らく問合せ、石田議員のおっしゃるとおり、窓口のほうに来られたり電話があろうかと思いますので、会計年度職員の新規雇用も含めまして、窓口対応、職員のプロジェクトチームの6名プラス会計年度の専任の非常勤の方を雇用いたしまして対応を考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○ 9 番（石田史行）

分かりました。安心いたしました。非常勤の方も柔軟に体制を整えられて、非常勤の方もということで、分かりました。

いろいろとワクチンに関しては報道が先行して、いろいろな情報が飛び交っているところでございます。町長にも先ほどお話をいただきましたけれども、改めて担当課長にお伺いしたいんですけども、ワクチンの安全性に関する情報発信、これ

が非常に今後大切になってくると思いますけれども、取りあえず3月1日の広報では、今回のワクチンの概略ということで、簡単なQ&Aと接種のスケジュールみたいなものを町民にお知らせしておりますけれども、その辺の今後の情報発信、そことのところをどのように考えていらっしゃるのか、再度、伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ワクチンの安全性に対するというところでもございましたけれども、先ほども町長の答弁にございましたように、やはり、こちらは今、医療従事者の優先接種者の方の接種がスタートして、副反応や何か障害等が出ないかというところでいろいろ追跡調査をされている情報が少しまとまってきたならば、また国から具体的な内容等が示されるかとは思いますけれども、町民にとっては、やはり接種を積極的に受けたい気持ちもあるが、そこは副反応の報道等も多々ある中では、正しい情報をきちんと、町としてもホームページ等を通じ、情報が入り次第、提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

その辺のことをお願いしたいと思います。

これらの議論に関しましては、ワクチンが確実に供給されるという前提で議論していますけれども、御存じのように、残念ながらワクチンの供給スケジュールというものが不透明感が非常に増しているというところでありますて、これはEUの輸出管理の強化ですか、それから先行して接種している医療従事者の方が想定以上に多いということで、ワクチンも世界で争奪戦になっているということで、これはもう、しっかりと国の威信をかけて政府にワクチンを確保してもらうしかないわけでございますけれども、そういった非常に流動的なスケジュールの中で、大変、御担当課としても振り回されているというようなところが正直なところではないかなと思います。さりながら、ワクチン接種というものは、今後、コロナの感染収束の切り札と言っていいわけですから、これは何とか御協力を願いしたいと思うところでございますけれども、1つ、懸念材料として、ワクチン接種担当大臣のお話として非常に、どの市町村で接種を今後、行うか、どう配分するか、各都道府県に調整をお願いしたいと、ちょっと自治体にその辺を丸投げしているような、言い方は悪いのですけれども、そういうような話も出てきていて。65歳以上に接種を始めるという話でありますけれども、これを、果たして、もっと優先順位をつけなくてはいけない、例えば75歳以上から先にするとか。100歳からやるとか、そういう話も出ていましたけれども、そういったことに今後なるのかどうか、その辺は、情報をお持ちであれば、お示しをいただきたいなと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまのワクチンの、高齢者の中でもワクチンの制限がある中での優先接種をどう考えるかというところでの御質問と捉えてお答えいたします。

確かに、現在、神奈川県から本当に限定的な数量しか入ってこないというところの情報も入ってきております。開成町の高齢者、4,500名ほどいらっしゃいますけれども、その中で、本当に入ってきた分をどう配分するかというところで、今、5町のほうで優先接種、高齢者の中の優先接種をどういうふうに考えるか。例えば、高齢者施設でクラスターが発生しやすい体力の非常に弱っている高齢者施設の方をまずは優先させようとか、その辺を少し5町で議論しながら、再度、国のスケジュール変更に対応して、あとワクチンの制限がかかるということによって調整・検討を進めている最中でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ちょっと、大変答弁するのが難しい質問をさせていただきました。なかなか、その辺、状況次第ということになるかと思いますけれども、ひとつ円滑な接種に向けて引き続き準備を進めていただきたいなと思います。

最初の1点目のところに戻るんですけども、府内体制の構築ということで、2月1日付でプロジェクトチームを設置されたということで、6名体制のチームということでございます。私、この質問を出したのが2月の初旬ですから、それを受け、こういう動きになったということは大変評価しているところでございますけれども、ただ、あくまでもこれはプロジェクトチームですから、これからワクチン接種の準備チームという位置づけかと思います。

私、この質問をするに当たって、プロジェクトチームの皆様のお部屋をこっそりではないですけれども課長に案内していただいて拝見しました。取りあえず机を並べて、取りあえずパソコンを置いてという感じでありましたけれども、ただ、あくまでも準備チームという位置づけなのかなと思うのです。

町長の最初の答弁で、今後、体制を強化していく必要があることも想定しながら体制を整えていきたいというようなお話ですけれども、ワクチン接種の時期が当初の4月1日ぐらいからというところから、もう既に4月の末、4月26日から以降、4月末以降にならないと本格接種ができないような話になってきていますけれども、このプロジェクトチーム。もちろん、これは専属でやっていらっしゃると思うのですけれども、今後、体制強化という意味では、ワクチン接種班という専属班、そういったものを正式にする必要があるのではないかなどと、私は、どこかの段階で決断する必要があるのではないかなどと思いますけれども、その辺の含み。

含みもありながら、どのような準備のお考えをお持ちなのか。人事に関わることですから、もちろん明言はできないと思いますけれども、その方向性、それを伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

ただいまの件でございますが、現在は先ほどから言っておりますプロジェクトチームで情報を集め、また、県とのパソコンによる会議等に参加しておりますが、やはりワクチン接種が始まると、それだけでは多少無理だと思います。ですから、ちょっと時期は明確にはできませんけれども、形のある、そういうチームにしていただきたいと思っております。はっきり申し上げられなくて大変申し訳ございません。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます。副町長から体制強化をしていくお約束、ある程度、はつきりとお話しいただきました。ありがとうございました。

今、チームの方々というのは、恐らく、各課に席を残しながらチームとしてかき集められてやっていらっしゃると思うのです。ただ、これは本当に、私から言うまでもなく、ワクチン接種は今後も1年、2年かかるプロジェクトだと思うのです。ですから、やはり、これは今のチームという体制ではなくて正式な専属の班としてつくるべきではないかなと思いますので、それを含めてのお答えだったかと思いますので、これ以上お聞きしませんけれども、その辺の体制強化はしっかりとしていただきたいということと、それと、私の意見として申し上げておきますけれども、誰でもいいというわけでもなくて、これは当然、今後、ワクチン接種管理のシステムの話ですか、結構複雑な話もありますので、保健師さんも含めてメンバー構成、そこにシステムに詳しい方を配置していくなどの配慮も私は必要かと思っていますので、その辺の人選も含めてしっかりとした体制をつくっていただきたいと思いますけれども、もし、御答弁いただけるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、おっしゃるとおりで、情報を正確にしなくてはいけないし、町民に対する周知もちゃんとしたものでなくてはいけない。確かに、今はプロジェクトチームですけれども、新年度にはそういう組織をつくっていきたいと思っています。今、看護師、保健師の名前も出ましたけれども、その辺については人事案件ですのでちょっとお答えできませんが、今、言われた意見を尊重しながら考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

石田議員。

○9番（石田史行）

しつこい質問にお答えいただきまして、ありがとうございました。

ワクチンに関しては、本当に、今、まさにチームの方々も情報収集、これが主な仕事、あと、それから4町の皆さんとの調整、いろいろと大変だと思います。しっかりと。ワクチンに対する期待というのも、これから町民の中で高まっていくと思いますし、さりながらですね、さりながら、例えば、昨日のニュースでは先行接種した医療従事者の方で亡くなった方が初めて出されました。アナフィラキシーショックで亡くなったようではなくて、くも膜下出血で亡くなられたようでござりますけれども、そういったところもあっていろいろな不安材料もあります。

さりながら、これは繰り返しになりますけれども、新型コロナ、これを何とか収束の方向に持っていくには、町のイベントも自治会の活動も本当に全部ストップしていますから、これは何としてもしっかりと。うちの町だけの話ではありませんけれども、もちろん5町連携してやっていかなくてはいけませんけれども、しっかりとやっていただきたいなということをお願い申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。

再開を11時25分とします。

午前11時10分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前11時25分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

4番、湯川洋治議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

4番、湯川洋治でございます。

通告に従いまして、1項目、質問いたします。新型コロナウイルスに感染した町民への支援は万全か。

本県をはじめとして、新型コロナウイルスに感染し陽性となった無症状・軽症の方の入院先や宿泊療養先が決まらず、自宅待機となり、中には自宅で亡くなるなど不幸な事例が発生しております。

本県の宿泊療養施設については、湘南国際村を含め9施設が確保されております。しかしながら、県西地域2市8町にはそのような施設はなく、近くても厚木市内となります。地域医療の中心となっている県立足柄上病院であっても、病床数に限り

があり、受入体制にも限界があります。今後、陽性者が増加した場合には、町民の不安は計り知れないところがございます。

そこで、近隣市町と連携し、近隣の公的な保養所などを宿泊療養施設として確保するよう県に要望するなど、早急に対策を取るべきと考えます。また、そのような状況にあっても自宅療養となった場合、外出等が制限され、家族等により見守ることができればよいが、一人暮らしの場合、生活用品の確保が難しく、各自治体が支援することとなると考えるが、本町ではどのような対策を取られるのか。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのPCR検査を全町民対象にすべきと考えるが、町の考えをお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症においては、都道府県と市町村は、感染症対策に係るそれぞれの役割分担の中、適切に対応しているところであります。新型コロナウイルス感染が確認された場合は、その地域を所管する保健所がその対象の方が陰性になるまで全て対応いたします。当町の所管は、県の小田原保健福祉事務所足柄上センターとなります。陰性になり自宅での通常生活に戻れば、本人の申出により市町村が健康や生活などの通常の相談等を担うことになります。

それでは、まず、近隣市・町と連携し、宿泊療養施設を確保するよう県へ要望することについて、お答えをいたします。

宿泊療養施設は、神奈川県内には現在9施設あります。県が感染予防の観点から建物の構造、隔離等の視点から選定をし、指定を行っております。この施設の選定に当たっては、県西地域も含めて検討はされましたか、適合する施設がなかったとのことがあります。

次に、一人暮らしの感染者等に対する生活用品の確保などの対策について、お答えをいたします。

冒頭に申し上げたとおり、陽性者が宿泊施設または在宅での療養になった場合は、個々の状況や家族状況なども考慮した上で、県の保健所が感染者の療養管理を行っております。その中では、在宅療養者において食事が用意できない方などへの配食サービスや、食料・日用品の配送サービスの紹介なども行われているとのことであります。

最後に、PCR検査を全町民対象にすべきについて、お答えをいたします。

町としては、感染リスクの度合いに応じて適切な検査を受けることは感染予防の観点から重要と考えておりますが、現在、感染リスクがない方も含め、全ての方を対象に検査をすることの必要性は乏しいものと判断をしております。現在では、足柄上地域あるいは2市8町の広域二次医療圏域においても、かかりつけ医師からの

紹介や発熱外来として窓口を設けて検査につなぐ対応が取られています。また、無症状の方でも陽性者と接触があり感染リスクが心配される方には、民間病院等で検査を受けることができるようになっております。町としては、従来どおり、本人から相談を受けた段階で住民の不安やリスクを丁寧に聞き取り、必要に応じPCR検査ができる医療機関等を紹介するなど、適切な助言を行っていきます。

町は現在、感染症対策の切り札と期待する新型コロナワクチン接種の実施に向けて、鋭意準備を進めているところであります。この接種により発症の予防と重症化を予防する効果が期待できることから、多くの町民が安心して接種できるように、近隣行政、地域医師会、神奈川県などと連携して全力で準備を進めてまいります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、かつて我々が経験したことのない未曾有の危機と言っても過言でないウイルスにより、大変な1年が経過したわけですけれども、誰もが、いつコロナウイルス感染症にかかってもおかしくない状況があります。

本町の感染者数は、周辺の町と比較すると際立って数が増加しております。感染症対策として都道府県と市町村の役割分担について答弁いただきましたけれども、町の対応としては、感染症陰性となった人が体調不良や日常生活に影響が出た場合、通常の相談等を担うということですけれども、相談以外の支援対策のようなものはありますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの御質問にお答えいたします。

支援という部分でございます。例えば、御相談、それを町ですとか包括支援センター等が受けまして、御相談した内容を専門機関等に結びつけるということがございます。例えば、社協でやっておられます特例給付金、こういったものですとか、それから、あと、どうしても生活困窮という部分が顕著であれば、その方の状況に応じまして、例えば、神奈川県の保健事務所のほうにつなげます生活保護の申請等、こちらも状況を見ながら支援対策等を取っている状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございます。いわゆる感染した場合、都道府県と町の役割分担というのが非常に、何か町の役割分担が正直言って少ないような気がするのです。ほとん

ど感染症については国、県の主導でやっていますので、理由は分かるのですけれども、町として何とかできないかというのをいつも考えてはいるのですけれども。それは、個人情報等があるのでなかなか難しいところもあるというのは承知しておりますけれども、今、課長の答弁でいろいろなことをやっているということで了解しました。

感染が確認された場合、保健所が陰性となるまで全て対応するということでございますけれども、陽性となった場合、どこの病院が受け入れてくれるのかというのを町民の方は非常に不安に感じている方が多いと思います。地元にも地域の基幹病院である足柄上病院がございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策における重点医療機関に指定されているということで、必ずしも地元の住民がそこに入院できるという保証はないわけですよね。今の足柄上病院の状況について、分かる範囲で結構ですので教えていただけますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

今の足柄上病院、重点医療機関に指定されているところの現状というところでございますけれども、ちょっと直近の状況は確認できません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

たしか、上病院も感染症病棟には6床しかないと記憶しているんですけども、たった6しかいないのが、近隣の川崎とか横浜で発生した人が来てしまえば、本当に地元の人はそこには入れないという危機を持っていて、ここは何としても、そういうふうな町民が安心するような施策を取っていただきたいと思います。

次に、入院できない人がいた場合の宿泊療養施設について伺いますけれども、神奈川県が感染予防の観点から建物の構造、隔離の観点からですね、選定しており、県西地域も含めて検討したと。でも、適合施設がなかったということでございますけれども、これは神奈川県が検討するので、お答えはなかなかしにくいと思うのですけれども、いつ頃検討したかというのは分かりますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問の施設選定の時期につきましては、こちらは把握してございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

私、実は、12月1日付で大井のいこいの村、勤労者の福祉施設である、我々もよく利用している、町民の方も利用されていると思うのですけれども、これが閉館となってしまったのです。要するに、何が言いたいかというと、構造とか隔離の観点というのは、ここが一番最適だと思うのです。2市8町、2市5町でも、そういうふうな保養所を持って、あれだけの規模の大きいところはまずない。我々が上病院に入院できなければ民間の病院もあるのでしょうかけれども、入院しなくても療養施設に入ってくださいということであれば、あそこが私は最適ではなかったかと考えたのですけれども、残念なことに12月1日で閉館となってしまいました。

これを踏まえて、町として、県西部に、ぜひ、こういう宿泊療養施設がここに確保されていますということを、町として広域の観点から、2市5町でも結構ですので、広域の観点から、ぜひ県に要望していただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの議員の御質問、広域で療養施設の要望ということでございますけれども、神奈川県の危機管理対策の担当部署に確認した状況では、選定につきましては、個室の部屋の数あるいはエレベーターの数、そして汚染区域と汚染されていない区域、エリアのゾーニングが可能かどうか、いろいろな観点からいろいろな施設を検討した状況で今の9施設を選定しているというところでお返事をいただいております。また、これにつきましては、県のほうで全県下の施設、ある程度のところを検討した結果であるというところで伺っております。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○ 4 番（湯川洋治）

コロナが収束に向かえばいいのですけれども、いつ、どうなるか分からぬ状況にありますので、前もって準備をする、シミュレーションをするということが必要だと思いますので、ぜひ、この施設の確保は検討していただきたいと思います。

次に、今のに関連してですけれども、神奈川県では2021年度当初予算の中で、コロナウイルス感染症の軽症者・無症状者向けの宿泊療養施設の確保運営費に117億円を計上しております。ぜひ、この予算を開成町としても利用すべきだと私は思っています。どうしても宿泊施設の確保の財源は国の交付金を充てるということでございますけれども、収束に向かっていればいいのですけれどもリバウンドということもあり、ぜひ、県に、また、これも重ねて要望していただきたいと思います。まず、本当に宿泊療養施設の大切さというか重要さを、確保について、一つの道筋のようなものをつくっていただきたいと思います。

次に、一人暮らしの感染者等に対する生活用品の確保などの対策について、県の

保健所の対応で賄っているわけですけれども、厚生労働省が推奨している、自宅療養者に対して感染者の健康状態や症状の変化を迅速に把握できるため、都道府県や保健所が活用を進めているパルスオキシメーターでございますけれども、本町では、このパルスオキシメーターを貸し出すようなことはしておるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問の呼吸状態、酸素飽和度を調べるパルスオキシメーターということですけれども、現在、町では貸出し等は行っておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

肺炎を即座に見極めるというか、即座というのではないですけれども、一応肺炎には非常に発見に効果を持つということでございますので、できれば、こういう品物を町としてそろえていただきたいと思います。

感染症になられた方の自宅療養者というのは、町では把握されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

陽性者の個人情報ということで、町については情報は一切入ってまいりません。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

個人情報ですので十二分に分かるのですけれども、何か、この辺が町として何かそういう方に支援ができないかというのを常々、私、考えているのですけれども、これは個人情報ですから余計なことは言えないと思いますので、その辺は了解しました。

次に、PCR検査について再質問させていただきますけれども、各自治体のコロナ対策には様々な取組みがございまして、全町民を対象にした感染症予防対策でPCR検査することを予算化すべきだなど考えたのですけれども、感染者リスクがない人を含めて全ての方を対象にすることは必要性が乏しいという答弁をいただいたのですけれども、感染予防の観点からPCR検査を受ける、陽性であることを目的とすることではなくて、陽性であっても無症状の人を発見して予防措置を取ることも大事だというふうな認識を皆さん持っていると思うのですけれどもね。

そこで、この目的に沿って、保健所がPCR検査以外に民間で安価な値段ができるというような情報も入っていますので、ぜひ、これは考えていただきたいのです

けれども。町として、開成町はこれだけのことができるのだというようなことを示していただきたいのです。いろいろな救済対策とか、あれがありますけれども、これをやることによって、結構、「開成町はすごいな」というふうなところに持つていきたいと私は思っているのです。

要するに、全町民を対象が無理であれば、例えば、16歳以上を対象にするとか、希望者を対象にするとかというようなことを、ぜひ考えていただきたいのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

町民を対象に、無症状の陽性者による感染拡大を予防するためのPCR検査をすることはどうかというところの御質問に対してなのですけれども、やはり全町民、あるいは年齢を特定した中での検査というところで御提案がございましたけれども、現在の状況では、やはり、ある程度のリスクのある方、御親族の場合は濃厚接触者として保健所がきちんと御案内する形の検査をするのですけれども、それ以外の方で、例えば、もしかしたらそうかもしれないという方は、先ほどの町長の答弁にもございましたように、今、地域の医療機関の中でも、症状がない場合は有料にはなりますけれども、検査を受ける体制が整っております。

また、先日、国からの文書がありました。最近、唾液等で簡便に検査できる方法も出回っているけれども、それらについては非常に信憑性が低いというところの結果が出ているので、安易にPCR検査を大量にすることでの陰性で安心をしてしまうというところがないように注意を促してほしいというところの国の文書、通知がございましたので、その辺も踏まえまして、現在は、きちんと相談を受けた上で必要なPCR検査場を御案内する形で丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

課長の答弁は十分に理解できます。まさに、そのとおりだと思うのですけれども、私としては、開成町は上郡でナンバーワンの町だと思っていますので、そういう意味では、これをやりましたといったら大変な宣伝にもなりますよ。急行がとまって人口が増えて、いい町なのです。これから駅前通り線もやるわけですから、こういう開成町で、「コロナウイルス対策は、こういうことをやりました」というものを大々的に逆の手を使つてもやるべきだと思うのです。これは私の考え方であって、「そんなこと、とんでもないや」というふうになれば結構なのですけれども、取りあえず私はそんなふうに考えております。

いわゆるコロナウイルスがなかなか収束しないとありますけれども、こういうコロナが、先ほど石田議員のあれにもありましたけれども、もう、何もできないとい

う状況がずっと続いているので、本当に心から収束を願って私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで湯川議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午前11時46分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後 1時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。通告に従いまして、1つの項目を質問させていただきます。

本町における自殺防止対策を問う。

我が国の自殺対策は、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降、大きく前進した。それまで「個人の問題」とされてきた自殺が「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にあるなど、着実に成果を上げているところであります。

しかし、我が国の人口10万人当たりの自殺による死亡率は主要先進7か国の中で最も高く、自殺者数の累計は毎年2万人を超える水準で積み上がっているなど、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ない状況にあります。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因により、「誰にでも起こり得る危機」であり、自殺対策とは社会全体で自殺リスクを低下させていくものであると考えております。

本町においても、かながわ自殺対策計画に準じて、関係機関との連携による地域ネットワークの強化、住民への周知啓発と自殺対策を支える人材の育成、児童生徒へのSOSの出し方や「生きること」に関する教育などをさらに推進するとともに、本町独自の自殺対策計画の策定を進める必要があると考えますが、町の見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上議員の御質問にお答えをいたします。

なお、回答には教育に係る部分も含まれておりますが、私から一括してお答えい

たします。

井上議員御指摘のように、現在のような複雑な社会状況の中において、自殺は特別なことではなく、「誰にでも起こり得る危機」であることから、町としても自殺対策は重要な課題であると認識をしております。

本町における自殺対策として、まず、関係機関との連携についてお答えをいたします。

総合的な相談・支援として、福祉介護課では自殺だけに特化せず、相談の内容を丁寧に聞き取り、相談内容によって、町社協、地域包括支援センター、県保健福祉事務所などの関係機関と連携しながら、その方の状況にあった支援を実施しています。

役場庁舎内の各種窓口においても、心配な御様子の方が来庁された場合には、窓口担当職員から福祉介護課職員に連絡があり、必要があれば個別に面談等を実施することにより、医療、支援など関係機関に結びつけております。

また、人権擁護委員、行政相談員による「人権行政相談」や相談支援事業所の職員による「障がいのある方のための相談室」においても様々な相談が行われ、その都度、福祉介護課を中心に関係機関との連携を図っております。

次に、住民の皆さんへの周知啓発についてお答えをいたします。

「自殺予防週間」に定められている毎年9月10日から9月16日を中心に、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発してきております。

この期間に、普及啓発活動の一環として、町民の方を対象とした自殺予防講演会などを開催しております。

また、月別自殺者数の最も多い3月が「自殺対策強化月間」に定められており、この時期にも国、県などの関係機関等とも連携して、相談事業及び啓発活動を実施しております。

次に、自殺対策を支える人材の育成についてお答えをします。

人材育成については、自殺の危険を示すサインに気づき、必要な人への声掛け、専門家へのつなぎや身守りなどの対応をする「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成が必要不可欠であります。

これまでも、神奈川県精神保健福祉センターの職員などに講師を依頼して、民生委員児童委員や町職員などを対象に、「ゲートキーパー養成講座」を実施しております。

続きまして、児童・生徒へのSOSの出し方や、「生きること」に関する教育などをさらに推進することへの町の見解についてお答えをいたします。

令和元年度の本県における公立学校の自殺の状況は、小学生1人、中学生9人、高校生8人の合計18人で、前年度から3人増加している状況となっております。また、本調査を開始して以降初めて、中学生の自殺者数が高校生を上回った年もありました。

公立学校におきましては、18人の貴い命が失われたことを重く受け止め、県

全体で児童・生徒に対する自殺予防の取組みを一層推進していく必要性を認識しているところであります。

取組に当たっては、児童・生徒自身が、悩みに対する対処を知り、自分のことで困ったときや友達のわずかな変化に気づいたときなどに、信頼できる大人や専門機関等に相談できるようにすることなどが重要であると考えております。

引き続き、県を挙げて学校教育全体を通じ、「いのちの授業」をはじめとする「いのちを大切にする教育」を推進するとともに、自殺予防に向けては、各学校において児童・生徒の発達の段階等に応じた取組みを、より一層充実していくことが重要であり、家庭・地域・学校、関係機関などとの連携を強化し、あらゆる角度からいのちを大切にする子どもを育む取組みを進めて参ります。

最後に、開成町自殺対策計画の策定の状況についてお答えをいたします。

自殺対策基本法に基づく県の法定計画である「かながわ自殺対策計画」が平成30年3月に策定されました。

市町村は、国の自殺総合対策大綱やかながわ自殺対策計画を踏まえながら、地域の実情を十分に考慮して、自殺対策計画を策定することになっております。

開成町においては、今年度、第4期地域福祉計画に含めた形で、「開成町自殺対策計画」を策定をしております。

計画の中では次の点を中心に自殺対策を推進をしています。

まず、関係機関との連携の部分では、「地域におけるネットワークの強化」として、庁内各部署や各種関係機関、民間団体との連携強化を実施をします。

次に、周知啓発の部分では、自殺対策についての正しい知識、認識を普及するため講演会の開催などの町民の皆さんなどへの普及啓発を強化をいたします。

また、人材育成の部分では、引き続き町職員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を実施するなど、総合的に自殺対策を進めてまいります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

町長から一定の御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。まず関係機関との連携についてなのですが、まず一番は、二人三脚で歩んでこられたと思いますが、社会福祉協議会さんのほうにお話を聞きました。開成町の福祉計画と社協さんのほうの福祉活動計画に準じて、福祉コミュニティプランの枠組みの中で、二人三脚でこれまでやってきたということで、特段、これまでの活動に関して、問題なくやってこれたというお話を聞きました。

その中で、1点ちょっと取組みの中で手薄になったかなという部分が、ゲートキーパーの養成という部分でした。この部分はそこまで意識をせずに、現場レベルでの職員さんたちの経験に基づいた中での対応ということで、ゲートキーパーの養成については、今後力を入れなければいけないのでないかというお話だったのです

が、この部分に関して、行政のほうでは、ゲートキーパーの育成についてはどのような感じでここまで進めてこられたでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。ゲートキーパー養成講座につきまして、町のほうでの取組みでございますが、それは町長答弁の中でもやりましたが、町職員につきましては、ここ数年は実施をしておりませんけれども、以前、職員を対象とした、ゲートキーパーの養成講座を実施しております。また、民生委員さん等を対象として、一般町民の方も含めてなのですが、県の精神保健福祉センターの方をお招きいたしまして、ゲートキーパー養成講座を実施をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

井上議員、ここ数年、養成講座のほう、やられていないということでしたが、令和2年度までの福祉コミュニティプランのほうで、平成26年の受講者35名ということで記載されているのですが、そこからだんだん先細ってきて、今に至ってしまったという御認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

先細っているというよりも、逆に35人がいて、それにプラスアルファ、上乗せしてきているというような状況になっております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

承知いたしました。人材育成については、また、後ほどお伺いいたします。

続きまして、町民への周知・啓発についてなのですが、この自殺予防週間というのは、9月10日から16日にありますて、さらに自殺対策強化月間というものが、3月、今月ですね。これが特定期間の重点期間ということで設定されているのですが、開成町、今月何か特別な自殺対策についての事業というのは、やられる予定とかはあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

町単独ということでは、特には計画はしておりませんけれども、例えば、県のほ

うのＬＩＮＥ相談ですか、そういった県の事業の関係を御案内させていただくような、県との連携した事業という形での推進をしております。
以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

県との連携ということなのですが、なかなかこういう情報というのが、様々な情報の中に埋もれてしまって、町民の方に届かない場面が多いのではないかと思います。

それで9月と3月に重点的なキャンペーンのような形で取り組むというのが、国のはうの方向性であるのですけれども、私としては、これは特別キャンペーンみたいな形ではなくて、数年で着実な啓発の方法というのを考えてやっていかなければいけないのではないかと考えております。今後、そういった通年での何らかの取組みというのは考えておられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

町のはうの取組みの中で、町民の方への普及・啓発という部分でございます。スポット的なものでは、確かに議員御指摘のように、講演会ですか、そういったものを開催させていただいております。年を通してという形になります。

例えば、ホームページ等での掲載、特に県の中で精神保健福祉センターが出していらっしゃる相談事業ですか、それから電話による相談、それから、お若いを中心としたＬＩＮＥ相談ですか。そういったものも、町として今後、この辺り紹介していくべきなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

今後、広く紹介していきたいということでしたが、まだ、これから紹介の方向なんかを考えていかれるかと思うのですが、これは紙媒体でリーフレットのようなものを配付するというのは、過去にもやられているかと思います。

また、今後、ホームページですと、ＬＩＮＥとかにも分かりやすい形で、様々な情報に埋もれないような形で、窓口にすぐアクセスできるような周知徹底の仕方というのを取り組んでいただきたいと思っております。

そんな中で、御紹介させていただきたいのは、新潟県のNPO協会という団体さんが、自殺防止小冊子というものをつくられております。これは新潟県内の社会福祉協議会さんや、公民館、行政施設等、様々なところ、学校とかでも、その冊子を置いて、誰でも手に取れるような形で取り組んでおられるということです。それで

自殺、自死という言葉が、なかなかタブーな言葉のようで、表に出して、なかなか難しい言葉なのかなと思うところがあるのですが、この小冊子のタイトルが、「死ぬな」というタイトルなのですね。自殺というワードを伏せながら伝えようとしても、なかなか難しくなってしまうのか。うまく伝わらないときがあるかなと思うので、自殺を防止しようというときに、ワード選びというのを、あまりオブラーントに包まないようなやり方というのも、1つ方法なのかなと思っているところではあります。

なかなかペーパーレスが叫ばれている中で、冊子をつくるというのも、時代に逆行するかとは思うのですが、冊子をつくることも一定の効果があるのではないかと思うのですが、こういった町独自の冊子を広く皆さん的手元に届くような形でつくっていくというような考えはおありでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。町独自の冊子というお話でございます。実際に、自殺に関する知識ですとか、そういったもの自体が、県のほうの精神保健福祉センターさんのほうが知識を十分にお持ちですので、それらの情報ですか、そういったものをお持ちです。ですので、町独自に標識といいますか、そういった冊子をつくるというのも1つの方法かと思いますけれども、例えば、県の冊子の中で有効なものがあれば、それをピックアップさせていただいて、セレクトさせていただいて、それを町のほうでいただいて、それを例えれば、いろいろな福祉会館の入り口ですとか、そういったところに置かせていただくような形を取るというのも、1つの方法かなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ネットでの周知・啓発が一番メインになってくるような時代かと思うのですが、紙媒体の情報を欲している方も多くいられると思いますので、並行するような形で、今後の周知・啓発をしていただきたいと思います。

また、町で一から全部つくっていくというのは、なかなか難しいとは思いますので、ただいま課長がおっしゃられたように、必要な情報をピックアップして、分かりやすく窓口にダイレクトにつなげられるような、そういう小冊子みたいなものを、今後取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして、人材育成について、先ほどちょっとお聞きしたのですが、人材育成についての部分をお聞きします。ゲートキーパーなのですが、ゲートキーパーというのは、心に不調を抱える人や、自殺に傾く人のサインに気づき、対応することができる人のことで、少し前まで、神奈川モデルの中では、心サポーターという名

前でこのゲートキーパーさんのはうが研修等されていたかと思うのですが、ゲートキーパーの役割の中で、次の項目が特に重要視されています。気づき、家族や仲間、職場、医療者や、市民など、周囲の人の変化に気づく。声かけ、周囲の人の変化に気づいたら、勇気を出して、声を掛ける。傾聴、本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。つなぎ、早目に専門家に相談するように促す。適切な部署や機関につなげる。見守り、温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。こういったところが大切な項目とされているのですが、このゲートキーパーの養成をすることによって、当然、町の窓口の質も上がってくるかと思うのですが、今後、自殺対策の計画を策定するに当たって、庁舎内でのゲートキーパーの講座を受講される方の目標値等をもし決められて取り組むのであれば、その目標値を教えていただきたいのですが。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えいたします。町の職員で、ゲートキーパーを受講する割合ということで、職員の中の割合ということで、申し上げさせていただきます。こちらも先ほど井上議員からのお話がございました、開成町自殺対策計画の中にもうたわせていただきますが、70%以上の職員を、こちら目標値として令和7年までにそれだけ充実させるというふうに記載させていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

令和7年まで70%ということですが、現在のゲートキーパー、受講率というのをもしお分かりになれば教えていただきたいですが。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

すみません。今までのデータというのは、正直、すみません、残っておりませんので、何人実際受けていて、実際に既に退職されている方ですとか、いろいろいらっしゃいますので、ちょっとすみません。今現在、何人受講されているかというところまでは、掌握はしておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

承知いたしました。ゲートキーパーの講習を受けることによって、町全体のワンストップサービスの質も向上するのではないかと思うのですが、その理由なのですが、この自殺防止対策というのは、福祉の面だけではなくて、役場の庁舎内横断

的に様々な部分に関わると思います。自殺防止だけではなくて、残念ながら、もしそういう判断をされてしまった方がいたときに、その御家族の方への対応というのも必要になってくると思います。財産の絡み、そういったものも生まれてくれれば、当然、財務のほうにも関わってきたり、様々なところに関わってくることだと思いますので、これは福祉課だけにかかわらず、全庁的に取り組んでいただきたいなと思っているところなのですが、この部分を本当に力を入れてやっていただきたいと思うのですが、この部分に関しては、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

全くその通りだと思います。町全体の職員の研修は、総務のほうでも扱っておりますので、その中できちんとやっていきたいなど。これを一つ増えることによって、自殺対象だけではなくて、幅広く人の話をきちんと聞くというのも、すごく大事になってくると思うので、そういうのを含めて、これはきちんとやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

町長から大変前向きな御答弁いただきました。これは行政の職員さんが取得をして、その先というのは、民生委員さんだと、自治会の福祉関係の方であるとか、そういった方々にもぜひ普及啓発をして、受講していただいて、地域の中で普及させることによって、役場のワンストップサービスの質が上がるのと同様に、地域の人材が育つと、地域社会の質も上がっていくと思います。見守りというものが、今、大きな課題になっているので、このゲートキーパーというのを1つのキーワードにして、地域社会、あるいは役場全体というところの質の向上を図っていただきたいと思っております。

続きまして、児童・生徒へのSOSの出し方や、生きることに関する教育など、さらに推進することへの展開についてなのですが、神奈川県の小中学校では、命の授業ということで、自分の命、他社の命を尊重するような授業に取り組んでいるかと思うのですが、先ほども言ったように、自殺というキーワードは、なかなか表に立って取り上げることは少ないのかなと思っております。今後、こういったキーワードを含めた命の授業というものを考えていく考えはあられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。自他の命というところの、自の部分が、自殺も含まれるというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

承知いたしました。今回もこの一般質問の中で、この子供たちの環境に関しての部分を別で取り上げさせていただいたのが、2020年に自殺した児童・生徒の数が前年比で4割増えてしまったというデータがあります。これは県ではなくて、国のほうの数値なのですが、神奈川県で言えば、数字は大きくないのですが、これは数字が大きいとか、少ないではなくて、一人でもいてはいけないことなので、この4割、国の全体で増えてしまったということを重く受け止めて、今後の対応していただきたいという思いがあって、子供の部分を別で取り上げさせていただきました。

また、因果関係は明確ではないのですが、10年前に自殺率はすごく上がったときは、リーマンショックの後でした。そして、今回、また自殺率が跳ね上がったのは、このコロナ禍の影響ではないのかということは、考えに及ぶところなのですが、その中で文部科学省は、相談窓口をつくりましたので、この電話番号に電話をかけてくださいというやり方では、なかなか保護者の方にも、子供自身にも届かないのではないかなと思っているところです。

今の公教育の中で、生きるすべというのかな、自分の命を大切にする。他者の命を大切にする。その授業を「いのちの授業」という形で、今取り組まれているのですが、より充実させていくことが必要で、その中で町独自で方向性を決めてやっていくことがとても重要なのかなと思っております。

それでそういう部分を充実させるには、先ほど町の職員さんに対してのお話をしましたが、学校の教職員さんに対しても、ゲートキーパーの養成講座を受講していただくというのは、大変効果的かと思っております。そういう部分、今後の取組について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまのゲートキーパー養成講座、職員もという話、大変よいアイデアをいただけるなというふうに思っております。

県としましては、各学校から毎年一人ずつ、各学校ではないですね。各行政から一人ずつ、教育相談コーディネーターということで、一年間不定期な研修を行ってございます。町内の学校、幼稚園も含めて、ほぼ、現在人数でいくと、何人とは明確には、ここでお答えできないですが、約二、三割の職員は、ここ10年間の間で、そういう養成講座を受けてきてございます。

つい先だっても、自殺の話題が、園長、校長会等でも出ました。やはり教職員が一番に相談を受ける確率が高い。その相談は、最終的には、誰にも言わないでねというところで閉じられる。それをそっくり受け取った教職員は、重い。というとこ

ろから、今、お話しした、教育相談コーディネーターの役割が出てくるかなというふうに思っています。ですので、現在既に教職員は、ゲートキーパーの役割の相当になっているというふうには私は思ってございます。長くなりました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

業務過多が呼ばれる教職員さんの方々ですので、これ以上の無理な負担を強いるつもりはないのですが、命に関わることですので、できるだけ積極的な講習を受けるようにしていただきたいのと。あとコミュニティ・スクールも積極的に活用して、この課題に関しては、コミュニティ・スクールのほうでも十分に問題提起してもらいたいなと思っております。

町民一人一人が他者を大切にし、互いに支え合う気持ちを持ち、誰もが心の健康を維持し、増進していくことができるような社会をつくっていくとともに、直接的には悩みがある人に対しては、関係機関が連携して、よりきめ細かく対応し、必要な支援を行うことで、誰もが自殺という悲しみに直面しないように、実効性のある自殺対策を考えていくことが必要であるという思いから、今回の一般質問をさせていただきました。

ゲートキーパーだけでなく、町民の方々に思いを寄せられるような行政運営のほう、今後ともよろしくお願ひいたします。

私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで井上慎司議員の一般質問を終了といたします。

ここで演壇を消毒いたします。そのままお待ちください。

引き続き一般質問を行います。7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

7番、井上三史。通告に従いまして、1項目、コロナ禍における町民の不安に少しでも答えるために。質問いたします。

新型コロナウイルス感染がなかなか収まらない中、二度目の緊急事態宣言が発出され、当初の予定よりも延長されるなど、いまだ収束の気配はない。

2月1日現在の本町居住者感染者数は累計46名であり、この数字は足柄上郡5町の中で最も高い現状もあり、収束に向かうまで予断を許されない状況が続いている。

これまでに本町としては新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて来てはいるものの、「学校は大丈夫だろうか。」「対応がよく見えないので生活が不安である。」「コロナに関する町からの情報が少ない。」といった声を聞く。

このような背景を受けて次の事項を伺います。

1、園児・児童・生徒の健康状態を管理する教員・保護者の負担軽減をするため

に、情報を一元管理できるソフトを導入する考えは。2、シルバー人材センター会員の相談支援策は。3、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町民向け注意喚起及び協力要請の呼び掛けを強化する考えは。

以上、登壇での質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。

国内での新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年以上が経過しましたが、いまだ収束の見通しが立っていない中、町では、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針」を定め、感染状況の推移や国・県の対策状況を踏まえ、必要に応じて改定し、感染防止対策を講じてきました。

本町の累計感染者数は令和2年12月までは13名でしたが、1月には3名の新規感染者が確認されました。

2月の新規感染者数は7名と減少傾向となつてきていますが、まだまだ安心できる状況ではないと認識しているところであります。

それでは、1つ目の「園児・児童・生徒の健康状態を一元管理できるソフトを導入する考えは」については、教育に関する質問ではありますが、私のほうからお答えをさせていただきます。

社会全体が新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならぬ状況の中で、学校現場における感染症対策の徹底とともに、教職員や保護者の負担軽減に配慮していくことは重要なことであると認識しております。

開成町の幼稚園、小・中学校では、共通のアプリケーションを活用して、学校だよりや緊急時の通知などの、保護者への情報発信を行うことや、一部の学校で欠席や遅刻の連絡受付などを行っております。

アプリの導入は、これまでの電話や連絡帳等による従来の方法に加えて、保護者からの連絡手段を拡大したことで、多忙な時間帯における学校と家庭との連絡の円滑化が図られたことや、家庭に向けた緊急連絡手段としても、メール機能の活用により、迅速かつ時間の制約等を受けずに確実に通知できるなど、一定の成果が得られております。

コロナ禍における学校運営の円滑化や、子どもたちの学びの保障などを目的とした、優れたソフトやアプリが数多く開発・提供されていることは承知しておりますが、現行の取組みが既にほぼ全世帯をカバーした情報手段として定着しておりますので、現段階で新たなもの導入する考えはありません。

今後も、新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な社会状況に照らしながら、開成町の教育環境の充実を図るための、手段や方法が選択できるよう、きめ細かな準備や情報収集に努めて参ります。

次に2つ目の「シルバー人材センター会員の相談支援策は」についてお答えをい

たします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シルバー人材センター事務局から、会員の方の収入の減少について相談があることは伺っております。

開成町では、シルバー人材センターの会員の方に限らず、生活が困窮している方に対して、町全体で相談、支援などの方策を実施しております。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大以前から、福祉介護課に配属された社会福祉士が相談者の方に寄り添い、相談者の方の相談内容を丁寧に聞き取ることで、町社協や県小田原保健福祉事務所などの関係機関と連携しながら、その方の状況にあったよりよい支援の方法を導き出しております。

次に、町社会福祉協議会では、定期的に総合生活相談所を設置し、次のような相談を受けております。

福祉全般、日常生活全般、子どもの問題について、民生委員児童委員が相談を受ける一般相談。財産、相続、土地など法律に関する相談について弁護士が相談を受ける法律相談。遺言、成年後見、交通事故、契約など行政書士が相談を受ける法務相談を実施しております。

なお、町社協の全職員が、常時、生活困窮などの困り事全般について総合相談を実施しております。

3つ目の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町民向け注意喚起及び協力要請の呼びかけを強化する考えは」についてお答えします。

昨年の4月以降、緊急事態宣言期間中を中心に、防災行政無線による町長メッセージをはじめ、現在は、週末の外出抑制を促すため、毎週土曜日の午前10時に防災行政無線放送を実施しております。

また、町ホームページやLINE@、登録制メール等でも配信をし、不要不急の外出自粛の協力要請を行ってきました。

紙媒体でもこれまでに「広報かいせい」への掲載のほか、昨年の緊急事態宣言中の4月15日には「新型コロナウイルスから自分を周囲の大切な人を守る行動を！」と題した、注意喚起チラシを、7月1日には「命を守る避難行動を！災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」と題したチラシを全戸配布し、町民へ注意喚起を図ってきたところであります。

また、今回の緊急事態宣言では、神奈川県が作成した注意喚起ポスターを役場、福祉会館、水辺スポーツ公園などの公共施設をはじめ、開成駅や町公用車にも掲出し、様々な媒体を通じて町民の外出自粛の呼び掛け等、感染拡大防止に向けた取組みを行っているところであります。

飲食店の協力要請の呼びかけについては、1月29日及び2月19日金曜日の20時から21時に町内飲食店を調査をいたしました。

調査結果といたしましては、営業していた飲食店はなく、全ての飲食店が休業または20時までの時短営業となっていました。

今後も神奈川県や関係機関と連携を図り、町民及び事業者等へ協力要請の呼び掛

けを引き続き実施をし、一日も早い収束に向け、感染拡大防止に取り組んで参ります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上三史議員。

○3番（井上三史）

一定の答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

1つ目の項目、園児、児童・生徒の健康状態を管理する教員、保護者の負担軽減をするために、情報を一元管理できるソフトを導入する考えは、についてですが、町長答弁では、コロナ禍での学校運営円滑化や、子供たちの学びの保証を目的とした優良なソフトやアプリが数多く開発されていることは承知しているが、アプリ導入による取組を進めている段階であり、現段階で新たなものを導入する検討は既にない。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の様々な状況に照らしながら、常に開成町の教育環境充実につなげるため選択肢を考えていくというような答弁でしたので、ここでは再質問せずに、常に開成町の教育環境充実につなげるための選択肢を考えていくという意味合いの答弁をいただきましたので、今後の参考になればという観点で、一つのアプリを紹介したいと思います。

昨年10月14日から16日にかけて、幕張メッセで、医療と介護地域包括ケアEXPOが開催されました。

私は10月15日に、高齢者向けの地域包括ケアのブースを検索する目的で行ったのですが、今回のテストは様変わりしております、全てのブースが新型コロナウイルス関連の展示ばかりで驚きました。

ブースを見学、検索していたら、キャッチフレーズに「子供たちの教育とみらいを守る」を掲げたある企業のブースがありました。そこに展示されていたアプリを紹介したいと思います。

このアプリは、企業が開発したものですが、ある国立大学が共同して改善を加えた学校向け医療相談アプリの一つです。

新型コロナウイルスに子供たちが感染しても、確率的には多くの場合で、軽症、無症状に終わると言われていますが、重症化のリスクは皆無ではなく、家庭を通じて、別の世代へ感染する可能性は否定できません。withコロナの時代に、安定的な教育を継続するには、クラスター感染を未然に防がねばなりません。

児童・生徒の体温、体調を常に観察し、いつもと違う状況をいち早く見つけることが有効です。

このアプリは、個人別の体温の推移を見ることができるとともに、集計の手間なくクラスごと、学年ごとに全員の体温と体調の状況を一度にできるため、忙しい業務の中でも集団感染のリスクについて、理解することが可能になります。

園・学校ごとの全体的傾向も、町教育委員会のほうに報告することができ、イン

フルエンザ発生時の学級閉鎖、食中毒予防などの判断を行うツールとしても活用できるわけです。

また、保護者、もしくは本人のスマートフォンに、休日も含め、毎朝、毎夕、検温を促す通知が配信され、チャットボットが体調を伺います。

体調が不安で、登校、登園するか、迷う状況では、このアプリを介して、医師に相談することもできます。

時期ごとの注意すべき流行病に関する情報とか、都道府県ごとの新型コロナ直近7日間新規感染者数とか、自治体別、学校発熱者、37.5度以上の割合がトップ画面に表示されます。

周辺地域で感染が拡大したら、手洗いや消毒、マスクの利用を積極的に実施し、外出や登校、登園も控えるといったアクションに役立てることが可能だと思います。

また、教育現場を守る先生方に、毎月3分間で実施可能な23項目のミニストレスチェックも用意されていて、職員と産業医の面談も設定できるアプリとなっております。

以上、紹介してきましたが、「教育のまちかいせい」にふさわしい教育環境充実につなげるための選択肢を考える際の参考になればと思い、紹介させていただいたアプリでございます。

それでは、2項目めのシルバー人材センター会員の相談支援策は、についてです。

シルバー人材センター会員の収入には2種類あり、1つは、請負・委任型の個人管理人収入として、センターから配分金をもらう方。2つ目は、派遣型会員収入で、派遣先から賃金としてもらう仕組みになっております。

さて、昨年からもコロナ禍においては、庭木の剪定、庭の除草等の需要があり、むしろ若干増加しているが、公的機関からの施設管理や行事、町の三大祭りであるあじさい祭り、阿波踊り、ひな祭りといったイベントの中止により、ここからの収入は減となっております。

収入全体の中で、講師の収入源の割合が大きいことだそうです。

シルバー人材センター事務局では、この点の資料を整えて、県の労働局に交付金補助の支援を求めましたが、シルバー人材センターの会員は、労働者としての位置づけよりは、年金受給者という位置づけなので、国のコロナに係る支援対象の範疇から外れているという回答であったようです。

以上のようなことから再質問いたしますが、シルバー人材センター会員に限らず、コロナ禍で収入減に、生活に不安を抱える方の中で、国や県からの救済対象から漏れてしまう町民の支援策についてですけれども、何か見つけられないものなのか、調査検討期待いたしますが、いかがなものでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。冒頭、井上議員のほうからお話

がございました、国の支援でございますが、こちら持続化給付金のことをおっしゃっているのかというふうに思います。

この持続化給付金につきましては、シルバー人材センターの会員さんの場合、井上議員もおっしゃられていたとおり、配分金の収入よりも年金などの収入が多い方は対象外となります。また、御家族の扶養親族になっている方も対象外という形になります。

そのため、現在のシルバー人材センターの会員さんの場合、ほとんどの方が、年金などの収入が配分金よりも上回っている方がほとんどでありますので、国の支援の対象からは外れているというふうな御説明があったものというふうに考えられます。

こちらの支援策ということでございますが、町が実施している収入が減少している方への支援策ということでございますが、関係機関との連携という部分で、神奈川県、それから社会福祉協議会などの連携の支援を実施しております。

まず、社会福祉協議会を引き継ぐ前に、社会福祉協議会で実施しております、生活福祉基金、こちらの貸付のほうでございます。特例給付の貸付でございます。

町では、町社協に引き継ぐ前に、福祉介護課で、相談者の方の生活の状況などを丁寧にお聞きいたしまして、あらかじめ情報を伝えすることで、貸付がスムーズにできるように実施をしておる次第でございます。

また、生活困窮の御相談に来られる方もございます。そのような状況には、丁寧に内容を聞き取りまして、収入を得ることが難しいような状況がある場合には、生活保護の対象ということを、主に視野に入れまして、生活保護の申請先であります、県の保険福祉事務所のほうにもしっかりと橋渡しができるように対応して参るような形を取っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、その前に、質問を簡潔にお願いします。

○3番（井上三史）

実情はなかなか単純にはいかない、難しい一面があるのを伺いました。

w i t h コロナは、続きますので、よい支援策を期待したいものですけれども、相談があった場合は、税理士や弁護士、行政書士に上手につなげていただければありがたいと思いますので、その点を期待したいと思います。

それでは、3項目めの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた町民向け注意喚起及び協力要請の呼びかけを強化する考えは、に移ります。

現時点では、収束に向かっていると思われますので、特に再質問はないものの、地元地方新聞2月27日朝刊の市町村別感染者数を見ると、開成町の累計は53人になり、この数字だけを見ると、上郡5町の中で、開成町が大変だとなりますが、3月1日の小田原保健福祉事務所管内の新型コロナウイルス感染症数で、開成町について調べてみると、町は52人で、1人のずれはあるものの、昨年3月から11月

までの累計は10人、うち1人の記述はなし。12月は3人、今年に入って、1月は最も多く33人、2月は7人、うち一人はまだ陽性判明日が掲示をされておりません。この辺の数字は、先ほどの町長答弁とほぼ裏づけることになりましたけれども、この水位を日割りで見る限りでは、1月に峠を越し、2月から収束に向かうものと判断できますので、この時点での感染拡大防止に向けて、町民向け注意喚起及び協力要請の呼びかけを強化するように、とは言えない状況かもしれません。

しかしながら、今後、変異化等により、再び感染者数が増加に向かう懸念もあり、第4波が、来たときに備えて、注意喚起、協力要請の呼びかけについては、丁寧に全ての町民にいきわたる呼びかけを、丁寧に全ての世代に行き渡る呼びかけを考えていく必要があるのです。

私が届いた開成町は、コロナ大丈夫なのか。開成町の学校は大丈夫なのかと心配されている声は、高齢者からです。高齢者は、スマートフォンのSNSや、パソコンのインターネット情報を得る機会が少ないので、防災無線からの発信が頼りになります。

今まで防災無線からの発信は、週1回、土曜日でしたので、開成町からの発信が少ない。不安だと思われたのだと思います。

以上で私の質問は終わりますけれども、時間がまだ少しありますので、最後の町からのコメント、ないしは学校についての教育長から何かコメントがあれば、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、質問してください。

○3番（井上三史）

先ほど私が提案したアプリケーションとか、学校現場の子供の環境等、確認取る上で、そのようなアプリもあるということも踏まえつつ、その辺のところをどういうふうに捉えていただいたのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、委員が見てこられたアプリの紹介、ありがとうございました。また、教職員の多忙化防止という部分での御提案だったと思いますので、教職員の働き方についての御心配、本当にありがとうございます。そういう部分も含めて、今年度、アプリケーション、無料メール連絡網というものを、町内一斉に今、加入のキャンペーンという言い方をしてしまっていいか分かりませんが、保護者に入っていたくような働きかけをしたところ、ほぼ100%入っていました。無料ですので、そのことによって、コロナ禍で臨時休業としても、連絡が全部ついた。それから、学校の突発的いろいろな出来事についても、それを使って、その学年に連絡することができる。あるいは県の便りを送ることができるなどなど、情報発信が簡単に、各家庭に、確実にいけるようになってい

て、保護者等からも大分ありがとうございます。

それから、もう1つ、本当にありがたいことに、町内の保護者の皆様方が、子供たちの健康について、日々管理をしていただいている。幼稚園の園長便りの一説を御紹介いたしますと、2月初旬、1月だったか、3歳児、欠席ゼロというようなお便りがありました。これは奇跡的なことだと、私は思っているのですけれども、3歳のお子さんが欠席なかったと。これは相当保護者の方々が、健康管理をしてくださっているというふうな思いをしていますので、学校からはコロナの感染防止策について、いろいろ啓発、周知をしています。それに答えてくださっている地域の方々がいるというようなもので、この場を借りて、皆様方に感謝したいというふうに思ってございます。

お答えになったか分かりませんが、以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○3番（井上三史）

現在、学校現場で使っているアプリ等のお話も今、伺いましたけれども、アプリケーションとか、ソフトは、日々、日進月歩で、いろいろなすぐれたものが輩出されてきます。可能な限り、現在使っているアプリよりも、やはり優れたものは世の中に出てくることは今後考えられますので、ますますwithコロナの時代の中で、学校現場の先生方の少しでも助けになるような、また、教育委員会でも、いち早く画面に園、学校ごとのそういう数値が、グラフとなって出てくるようなアプリもどんどんありますので、これからもその辺のところは注視していただきまして、できるならば、そういうふうなものを取り入れることが可能なものがあれば、今後検討していただきまして、少しでも現場の状況がいち早く教育委員会のほうでもキャッチできるようなことは、常に考えておいていただければと思っております。そのようなことを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。暫時休憩といたします。再開を14時40分とします。

午後2時25分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後2時40分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

8番、山本研一議員、どうぞ。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。通告に基づき、長引くコロナ禍での町民並びに町内事業者への支援策について町の考え方を問う。という質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の収束目処が立たない中、本県には緊急事態宣言が再発令され、町民は自粛生活を余儀なくされました。早期収束を目指し密閉・密集・密接という3密を避け、手洗い、手指消毒、マスク着用という新しい生活様式を励行しております。

緊急事態宣言に伴い飲食店の営業時間短縮など具体的な対応が示され、要請に応じた飲食店には協力金が支給されるが、それ以外の店舗事業所などには国や県からの支援はなく、長引く感染拡大が原因で職を失った方も大変多いというニュースが流れています。

新型コロナの感染拡大は既に1年以上が経過し、長期にわたるコロナ禍で生活の困窮や事業継続の危機に直面している町民も少なくないと考えられます。また、女性や子供に深刻な影響を与え、自殺者も急増しているという新聞報道もあります。

このような状況を踏まえ日常生活に経済的不安を抱える住民に対し、独自の支援策を展開する自治体も増えてきました。

そこで、人口が増え続け元気な町と言われる本町では、こうした厳しい生活環境にある町民や町内事業者に対し、その実態把握と救済のための独自の支援策をどのように考えているのか、町の考え方をお伺いします。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山本議員の御質問にお答えします。

長引くコロナ禍による町民生活や町内事業者への影響については、私としても、非常に危惧しているところであります。

これまで、国、県と連携しながら様々な制度を使い、町民、町内事業所に対して様々な支援策を講じてきているところでありますが、今後も現状を分析し、必要な支援策を実施していきたいと考えております。

それでは、まずコロナ禍により相談等があった方の状況についてお答えをいたします。

コロナ対策として、社会福祉協議会で実施している生活福祉資金の特例貸付について、町民の方から町にも問合せをいただいています。

町社協に引き継ぐ前に、福祉介護課で相談者の方の生活状況などを聞きし、あらかじめ情報を伝えることで、貸付がスムーズにできるようにしております。

緊急事態宣言が発出された昨年4月から、特例貸付について23件の申請を受け付けているところであります。

また、町では生活困窮の相談に来る方の状況を聞き取り、収入を得ることが困難な状況にある場合には、生活保護の対象とすることを視野に入れて、生活保護の申請先である県保健福祉事務所と調整しております。

開成町における生活保護世帯数、人員を、コロナ感染拡大以前の昨年1月と今年10月で比較すると9世帯、17人の増加となっております。

増加した9世帯、17の方全てがコロナの影響でとは言い切れませんが、保護対象となる世帯の増加数が例年に比較すると多くなっております。

今後も対象者の方に寄り添い、丁寧に聞き取りを行い、しっかりと県保健福祉事務所に橋渡しができるように、真摯に対応してまいります。

次に町内事業者の状況についてお答えをいたします。

昨年4月の緊急事態宣言により、経営に影響を受けた中小企業、個人事業への支援策として、国は、持続化給付金として、売上げが50%以上減少した中小企業に200万円、個人事業者に100万円の支援を実施をしました。

また、神奈川県は、感染症拡大防止協力として、休業した事務所に10万円から30万円、営業時間短縮した事務所に10万円の支援を実施をいたしました。

町でも独自に、新型コロナウイルス感染症緊急支援金として、国の持続化給付金を受けられない中小企業、個人事業者に対し、売上が20%から50%未満減少した場合に20万円を、神奈川県の感染防止に協力した中小企業、個人事業者に対して5万円の支援を実施しました。

今年1月7日の緊急事態宣言では、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業者に対して営業時間の短縮や休業要請が行われました。

神奈川県では、営業時間の短縮や休業の実施者に「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」として、1日6万円の支援が実施されました。

現在のコロナ禍における町内の企業及び店舗の経営状況を、足柄上商工会、開成町商工振興会、開成町飲食店組合、開成町工場会等に聞き取りを実施をいたしました。

聞き取りの結果、町内的一部では、コロナ過で経営に影響を受けている業種もあるものの、県の協力金により、飲食店営業又は喫茶店営業者では状況は持ち直していると伺っており、全体的には落ち着いているものと判断しております。

1月28日には、国の第3次補正が可決し、コロナ対策事業に対する交付金が交付される予定です。

引き続き、現状把握を行いながら、町民や事業所の御意見を伺い、感染拡大対策や地域経済の活性化に資する事業の実施を考えています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

それでは、再質問をさせていただきます。ただいまの答弁で、極端な生活の困窮や事業の窮地というのは、本町では見受けられず、町民の皆さんにしても、事業者の方々にしても、一応は落ち着いているという状況が伺われ、少しは安心しました。

私も自治会の役員さんや民生委員さん、あるいは足柄上商工会、開成町の商工振興会などにもお話を伺いましたが、生活困窮者の相談件数が増えたり、事業者では、ここに来て、建築業で多少落ち込みが激しいということでしたが、全体的には、個

人も事業者も、町の分析と乖離はないと思っております。

しかし、町が発表した令和3年度予算案の新聞記事では、町税は新型コロナ感染拡大の影響を受け、前年度比10.2%減、法人町民税は75%のダウンと掲載され、町内の個人や、法人の収入減が明確になっている現実にあります。

長引く新型コロナウイルス感染拡大に対する対応や、支援策について、答弁では、主に国や県の制度について説明がありました。そこにはありませんでしたが、県の制度で、町の認定があれば、6,000万まで3年間無利子という融資も受けられるという制度もありまして、私も零細企業の事業主の一人として、これら国や県の制度は、よく知っておりますし、頼りになる制度で大変ありがたいと思っております。

また、活用もさせていただいております。

活用に当たっては、町の支援策が最も身近で、利用しやすく助かっているのも事実でございます。

国や県の支援策というのは、どうしても国、県の全体を考えた制度になっていて、きめ細かな対応が難しいというのが現実だと思います。

例えば、答弁の中にもありました、飲食店の協力金、1日6万円も、大きな規模の店では、従業員の給料にもならないというところもあれば、一人で営んでいるお店では、十分対応できるということも考えられます。こうした状況は、国や県の支援では仕方がないというところもあり、その分、地方行政がきめ細かなフォローの対策支援をするというのが一般的であり、県西地域の市、町でも、こうした動きが見られます。

このような中、12月定例会での同僚議員の一般質問について、議会便りを読まれた方々から、新型コロナ感染症に対する町独自のさらなる支援策は、という質問に対し、町は今後の感染拡大状況によっては、躊躇なく予防対策及び支援策を講じるというふうに答えております。

さらにプレミアム商品券については、足柄上商工会議の要望をいただいている。予算も伴うので、慎重に考えている。こういった答弁が、議会だよりに記載されておりました。

感染者が、初めての緊急時代宣言時より、はるかに多くなり、宣言が再発令され、しかも延長までされ、また、今日では、再延長もというような話が出ている中、宣言下にある今、ここで対策しないでいつするのだという声が大きくなっています。

緊急事態宣言の再発令に伴い、他の市や町が、また新たな支援策を講じており、住民からは大変喜ばれているという話も聞いております。

このような状況の中で、本町の独自の具体的対策や支援策について、躊躇なく実施するという、町の対応を町長に伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

ほかの町の様々、コロナ対策に対する支援策等打ち出しているとは思いますがけれども、開成町においても、国の財産に助成がある程度、目途が、町に対しての予算の規模が上がりましたので、それに対して、きちんとほかの場所に負けないように、規模の内容を今、検討しているところであります、3月中には補正として出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

基本的に具体的な内容をお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

実際には、まだ、今、各課からどんなものができるのかというのを収集している段階で、異例ではありますが、3月中に令和3年度の第1号補正として、また、議会のほうへお示しするという予定になってございますので、もうしばらくお待ちいただきたいたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

この通告というのは、2月の初めにしているのですけれども、その間で、何も検討していないで、放っておいたということですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

先ほど町長から答弁ありましたとおり、国の第三次補正に伴う交付金の金額が固まったということで、そこからまた、きちんとしたアクションを、また、次のアクションを起こしておりますので、今、検討中ということでございます。お願いいいたします。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

もちろん国がどういう動きをされたというのは重要なことだと思います。ただ、ほかの自治体を見ても、やはりそれを待たずに、町がどんどん、こういう対策というのは、手遅れになつたら、何もならない。時機を逸してはどうにもならないということもあると思うのです。そういう面では、あまりにも遅過ぎるのではないか、検討が、と思うのですけれども、そういう点について、どのように。

例えば、私が今、今日、こういう質問をするというのは、関心ある町民の方は、

みんな知っているはずです。そのときの答弁が、これから検討して、3月中には展開します。それで町民の皆さんは納得しますかね。53人も現在出ている町で。どのように考えますか、町長は。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

検討しているというのは、全く案がないわけではなくて、ある程度、ほとんど固まっている中で、きちんとその詰めを今しているところで、まだ、外に確定をしていないと発表できない。また、議会の皆さんの承認が得られた中で、きちんと発表するという手続のものもありますので、全く今、全く検討中で、何もないというわけではなくて、もうほとんどある程度決まって、発表する段階まではもうきているという認識ではあります。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

そうすると、間違いなく何らかの形でやっていただけるということは、今、補償してもらえるということでおろしいのでしょうか。私の質問に対して、町の支援策を伺った質問に対して、間違いなくやりますよ。やる方向で3月中にいますよということでおろしいのかどうなのか。確認したいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

間違いなくります。

○議長（吉田敏郎）

山本議員、どうぞ。

○8番（山本研一）

内容は今検討中で、大体固まっているけれど、手続があるから言えない。だけど、間違いなく私の質問に対応してやっていただけるという理解でおろしいのですね。分かりました。

それでは、それに期待して、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですね。

○8番（山本研一）

いいです。

○議長（吉田敏郎）

これで山本議員の一般質問を終了といたします。ここで演壇を消毒いたします。

そのままお待ちください。

引き続き、一般質問を行います。

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番議員、星野洋一です。通告に従いまして、多忙化する教諭への支援体制を強化してはについて質問いたします。

新しい学習指導要領が実施されたことで、小学校は令和2年度から小学校3・4年生で外国語活動の時間、5・6年生は外国語学科が導入されました。さらに、小学校で令和2年度、中学校で令和3年度からプログラミングの教育が新たに必修化となり、新たに整備されましたタブレット研修も教員への負担増加になると思われます。また、外国語学科においては、正確な発音とリスニング力の向上にALTへの依存が高まり、新たに導入されたそれぞれの授業では研修による指導力を高めることが不可欠であります。

このような背景から、多忙化する教諭の負担軽減を図るため、次の事項を質問いたします。

1、必修化された外国語教育とプログラミング教育についての現状と今後の支援体制の充実は。2、教員の負担軽減のため、地域ボランティア等の活用や中学校では部活動指導員の制度化などによる支援策をしては。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

星野議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度から小学校の新学習指導要領が全面実施されたことにより、教職員においては、新規の様々な対応の必要が生じたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発令による学校休業措置への対応、また、同様にコロナの影響により当初は3年間での整備を予定していた「GIGAスクール構想」のスケジュールが加速され、今年度での整備となり、ICT教育推進に関する準備等への対応が求められたことなどから、一定程度の負担増が生じているものと認識しております。

初めに、必修化された外国語教育とプログラミング教育についての現状と今後の支援体制の充実はについてお答えいたします。

新学習指導要領におきまして、外国語科として、小学校5・6年生に年間70時間の授業、小学3・4年生には年間35時間の外国語活動が位置づけられました。

また、独立した教科の扱いはありませんが、様々な機会を活用してプログラミング的思考の育成を目指すプログラミング教育が取り入れられました。

開成町立小学校の外国語教育への対応といたしましては、平成30年度及び令和元年度の移行期間におきまして、各小学校の外国語教育担当教職員及びALTにより、新学習指導要領に則した様々な対応を検討するとともに、担当教員育成の推進への取組みや外国語の教科化に向けた授業の実施など、令和2年度に向けた準備を

着実に進めてきたことから、新たな外国語科指導への対応がスムーズになされております。

外国语指導における負担軽減の具体例として、令和元年度から英語専科担当の教職員を小学校両校に配置するとともに、令和2年度には、ALTを全校に1名ずつ配置し、ALTとの連携を緊密に行うことから、教育効果の高まりが生じています。

また、英語専科担当教員が2校の小学5・6年生全ての外国语科の授業を行うことにより、学級担任の授業準備や学習評価等の負担が大幅に軽減される等の効果にも繋がっております。

プログラミング教育につきましては、子供たちが意図する活動を実現するため、子供たちが自ら論理的に考えていく力を育むことを趣旨として、算数や理科、総合的な学習の時間などを通じて取組みを進めているところです。

あわせまして、文部科学省が唱える「GIGAスクール構想」の推進により、開成町では児童・生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了し、本年2月から小・中学校の授業での活用が開始されたことから、ICTの基本的な操作や情報の収集など、コンピューターを活用した、より効率的で、子供たちの関心に応えるプログラミング授業の展開が始まっております。

次に教員の負担軽減のため、地域ボランティア等の活用や中学校では部活動指導員の制度化などによる支援策をしてはについてお答えします。

地域、保護者によるボランティアは、既に多方面にわたって御協力をいただいてきたところです。

しかし、コロナ禍における教職員の業務増大は、全国の学校現場で生じているものであり、国や県におきましても様々な支援措置が講じられております。とりわけ、神奈川県におきましては、コロナ禍の負担増に対する学校現場への人的支援措置として、教職員の抱える事務作業等を補助していただける「スクールサポートスタッフ」や授業をサポートしていただける「学習指導員」等の配置がなされ、町内外の大学生等を中心に地域ボランティアとして学校運営に参画され、様々な場面におきまして、教職員の負担軽減に御尽力いただいております。

神奈川県による同様の支援措置は、次年度も継続される見込みであると聞いておりますので、引き続き、負担軽減に向けた支援をお願いしてまいります。

中学校の部活動指導員の制度化につきましては、昨年9月の文部科学省等からの事務連絡におきまして、学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールを明示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示されました。

その内容は、部活動は必ずしも教職員が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教職員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するために、休日部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進などの取組みを進めていき、令和5年度からの全国展開につなげていくこととされております。

一方で、部活動の指導を希望される教職員も一定数おりますので、今後の国や関

係機関等の動向の把握に努めるとともに、町内におきましては、教職員をはじめ、生徒や保護者等からの意見や要望を聞きながら、将来に向けて、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と教職員の負担軽減の両立を実現できる持続可能な部活動の在り方について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

一定の答弁ありがとうございます。それでは、再質問とさせていただきます。

必修科された外国語教育とプログラムの教育についての現状と今後支援対策の充実ということで、答弁の中で、小学校における外国語教育の対応については、平成30年度、令和元年度、これもう移行期間が、各小学校の外国の担当者とか、ALT及びそれぞれのものを検討していたということを御答弁されております。この中で、担当教員育成の推進という言葉が出てきておりますが、これについて、もう少し詳しいことを知りたかったのですが、これ今現在、担当教員の推進、これ2022年度より、小学校での教科担任制は、導入の指針が出ているということを、ちょっと調べていて出てきているのですが、これはそのことを言っているのでしょうか。ちょっとその辺のところ、御答弁願えますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをいたします。移行期による担当教員育成の推進ということにつきましては、移行期の2年間で、令和元年から始まる、全面実施される新学習指導要領に対応した人間をつくっておかなければいけないと。そういう先生をつくっておかなければいけないということで、移行期にそのような研修を行ってきたということでございます。具体的には、英語活動、その頃、英語活動が、5・6年生でやっておりましたので、英語活動についての事業研究会をやったりとか、中学校の先生に、授業の、小学生に対して授業をしていただいたりとか、あるいは教育委員会指導主事は、英語科の中学校の教師でしたので、指導主事に様々な講義をいただいたりということで、本格的に始まる全面実施されるような時期に間に合うように、先生方に対して外国語活動、あるいは外国語科のノウハウ等を日々研修を積んできたと、そういう意味での人づくりです。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

2年間にわたって、人材、人づくり、研修とか、そういうものをやられたということですね。

ただ、私もちょっと調べた中では、先ほど言った小学校での教科担任制の導入と

いうのが、これ出てきていまして、こういうものが出てくれば、ますます教員の負担、外国語、なかなか難しい、やるの難しいよっていう先生に対しても、かなり負担が減るのではないかなと思って考えていたのですが、ただ、そうなると、今度は、外国の専任教師を小学校は配置をしているという現状がありますので、その辺のところとかち合って、この外国語専任の教職員の方、今度はどのようにするのかなと、ちょっと疑問を持ったところではありましたが、それでは、現時点では、22年的小学校でも教科担任制について、開成町で検討しているわけでは、まだないということですか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。移行期の人材育成のお話と、今の教科担任制とは、別途の話題というふうに考えていただけたらというふうに思ってございます。

ただいま御質問の教科担任制につきましては、高学年を中心に中学校並みの、教科ごとに先生が変わるべき方法が、いわゆる働き方改革上、よろしいのではないか。あるいは学びの深さから言っても、いいのではないかというような話題が中央で出ています。

今年度につきましては、神奈川県は、英語の先ほどの専科教員というのは、また、現段階では別途、専科教員としていただいている。よろしいでしょうか。

今後、教科担任制をやっていきましょう。どうしましょうというところの今、対応等で、一部実践されているところもございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

これら高学年が深く考えるようになるには、そのようなというような、国のほうで出ている。そのくらいの状態ですよということで、納得はいたしました。

先ほど今おっしゃった、北九州とか、一部教科担任制とか、いろいろ出ているような現実はあるみたいですが、まだまだそこまでは現実にはいっていない。こちらのほうでは検討はされていないという状態なのですかね。

答弁のほうでいただいている中でも、令和2年度かな、行っている、外国語専任教師とか、英語担任教師によって、かなり先生が救われているのではないかなど、私はすごく評価しているところではあります。担任制になるか。それはまだ先のことなのでしょうけれども、英語担任、教育、そういう方によって、現時点での教員の非常に負担減になっているということは非常にいいことなので、この先、一人ということをALTが各全校に1名が配置してある。それで外国語の専任には、小学校に配置してあるということですので、それは非常にいいことだと評価しております。

ます。

それから、プログラム教育について、これは論理的な考え方を育んでいく力を持つのだよということは理解しているところなのですが、ただ、プログラム教育もそうなのですけれども、これからＩＣＴの時代、これは基本的にこれはいろいろな操作を、情報の収集などを、コンピューターとか、そういうのを、いろいろなことを使わなくてはいけない。これもプログラム教育についても、これはソフト的な部分も使ったりして、いろいろなこともやっていく状態にはなるのですよね。現実に、各先生においても、コンピューターとか、ＩＣＴについて、なかなかやはりこれは苦手な先生もこれはいらっしゃると思うのですけれども、そういう先生に対して、これはサポートしてくれる人間的なものをどのようにしているか。一部ではＩＣＴ機器が増えたときに、ＩＣＴの支援員ですね。そういう方を、もっと活用したほうがいいのではないかというふうに考えられていますが、開成町自体で、このＩＣＴ支援員については、どのような感じで進めておられるのか、その辺のところを聞きたいのですけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問について、お答えいたします。

まず、確かに先生方も得手、不得手はございます。それを認めた上で、実は元年末から令和2年初めに、先生方の研修を既に行い始めました。いわゆる冬休みという時間帯を使わせていただいて、ＧＩＧＡが2月頃そろそろという見通しが立ちましたので、研修はもう開始してございます。

それから、来年度に向けて、まだ予算決定されていませんので、見込みという話をさせていただきますと、ＩＣＴの支援員を配置させていただきたいというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

そうですね。前から開成町時点では、令和3年度からＩＣＴの支援員を導入したいですよ。そういう予定ですよという、そういう話が出ていたと思うのですけれども、これは現時点で、タブレットとか、そういうのがどんどん先にコロナの影響で早く入ってきてしまっていますので、なかなか先生たちもついていくのに苦労していると思うのですよね。そういうことになると、やはりもっと前倒し、なかなか予算関係もあるので、これはなかなか難しいと思うのですけれども、予算が通っている中、どんどんそういうＩＣＴの支援員の方にはもっと入っていただいて、教師、そういうＩＣＴ弱い方、どうしても使えませんよ。タブレットにしても、ＰＣにしても、いろいろなソフトとかをインストールして、それを使った授業を行うことも、

多分これから出てくると思うのですよね。そういう人たちは、なかなかうまくいかないよ。機器の扱い方、そういうものに対しても、先生たちに指導してくれる方、非常に必要になるのではないかと、これは思われます。できるだけ、その辺のところを早め、早めにやっていただければ、非常にうれしいと思っていますので、その辺のところを、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

大変学校の先生方の働きについて御心配いただきまして、ありがとうございます。できるだけ先へ、先へと余裕をもって進めさせていただきたいとは思っております。今できる資源で、今できる内容を行って、今からでも学習に生かすということで、今、教育委員会として進めておりますので、心を寄せていただきまして、本当ありがとうございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

すみません。ＩＣＴに関する支援員の関係でございますけれども、今、教育長のほうから、ＧＩＧＡスクール構想の枠組みの中での支援のお話をさせていただいて、令和3年度以降というような話をさせていただきましたけれども、これまで児童・生徒用のパソコン教室のパソコン整理ですとか、校内支援システムなどは、これまでも整理をしておりまして、ＩＣＴ支援そのものは、そのＩＣＴ機器等の操作、利活用等の相談窓口として、月に1回程度の派遣は、これまでも実績としてしていると。さらにＧＩＧＡのタブレットの1人1台化の整備が進んだことに鑑みて、来年度からはできればさらに回数を増やしてもらって、充実を図っていきたいというふうに考えております。急にここでＩＣＴ機器が突然入ってきたわけではございませんので、これまで積み上げたものをさらに加速させていくというふうなことを充実させていくということを今後進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

前から月に1回入っていた実績はありますので、今、おっしゃられているように、一人1台、これタブレットも入ってきてますし、そういうところを、これからどんどんやっていかなくてはいけない、教育現場になってくると思いますので、より一層、ＩＣＴの支援員の力を出していただいて、しっかりした教育の状態をつくっていただければと思っております。

あと時間もなくなってまいりましたので、最後のほうに少し書いてある学校の働

き方改革を踏まえた部活動の改革について、少しお伺いしたいと思います。なかなか先生にとって、部活動はすごく大切なものもあると思います。子供たちにとっても、部活動というのは、本当にみんなで協調性を持ったり、友達同士で一生懸命一つのものに向かってやっていくという、大切なものだと十分理解しております。ただ、先生にとっても、なかなかこれがすごく負担になるという状態も生まれているのは、これは現実ではないかと思っております。

これで出てきて、実際に開成町として、この改革が、まだ出てきたばかりだと思うのですけれども、どのように進めていくのか。その辺のところが、ある程度考えられているのでしたら、少しお話を願いたいかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。この部活動改革についてという、プランは、スポーツ庁とか、文化庁とか、文部科学省とかというところの局長、室長の連名で、昨年9月に中央から発出されていて、私たちのところに届くのは、もっとずっと後なのですけれども、まだ最新の考え方でございます。

私たちがよく知っているのは、以前外部人材を活用した部活ということがあったかと思います。町内では、外部人材の活用を進めた時代がありました。ですが、制度とマッチングの部分で、一部上手にいかなかったという歴史的な経過が、たしか町内ではあったかというふうに、私は認識してございます。

今度の部活動改革、働き方に関わっての部活動改革というのは、そういう単に外部人材入れるとか、云々ではなくて、教育活動としては、平日に部活動は先生方やりましょうと。勤務時間で。土曜、日曜というのは、先生方の勤務時間ではないのだという、もとの発想は、そういうところから。でも、現在、今、土日やっているではないかと。というのを、そこをどういうふうな表現をされているかというと、先生方の献身的な勤務という表現をされています。ちょっと微妙な言い回しなのですけれども。ですので、今度、献身的な勤務の土日の部分は、地域に、地域部活動という形で起せないのかという発想が出てきているというのが現状です。これに係ると、まだ、神奈川県も十分な練り上げができていませんで、現在、パイロット校を募集しているというような状況です。今後、パイロット校の実績を踏まえて、一応令和5年を目途に、様々な検討が今後進んでくるということで、では開成町どうするのだという部分については、ちょっとお答えに窮しているところなので、情報提供になってしましましたが、そこまでで勘弁していただけたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

いろいろ出てきたばかりで、まだそこまでいっていない。なかなかはつきり言つ

て、部活動だそうだ。これは非常に先生の負担を減らすといつても、現実にはなかなか難しい状態にあると、十分理解はしております。

ただ、やはり先生たちがブラックな社会にならないように、できるだけちゃんととした活動の先生たちが授業ができるように、そういう環境をつくっていただきたいなというのが、現実的な思いでして、それに対して、これがどのようになっているか、まだまだ分からぬところではありますが、自分としては、期待はしたいかなとは思っております。

自分のちょっと話をすると、私も中学から卒業して50年たちます。それでも、いまだに中学の担任だった先生と、あと部活動の顧問の先生と、いまだにお付き合いがございます。私は、自分が中学校から大人になり、お酒を酌み交わしながらいろいろなことを話したりしております。今の子供たちに、そういう先生との絆、関係ができて、そういうのがすばらしいなと思ってもらいたいような、先生たちになつてもらいたい。そのためには、先生たちの職場のいい環境をつくってやらなければ、途中では先生がくじけて、辞められては、やはり困ると私はいつも思っているので、そのところに関して、やはりみんなで協力して、支援していただきたいなというのが、今回、私が思つて質問したところであります。

できるだけ子供たち、先生、みんな一緒になって、頑張れるように、地域の子供を含めて、また、よろしくお願いしたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

また、これをもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時45分とします。

午後3時27分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後3時45分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

議席番号1番、下山千津子でございます。通告に従いまして、新庁舎に潤いを、旧庁舎に感謝する町民イベントを。質問させていただきます。

いまだ新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えず、感染者数は増加し続け町民から不安の声が聞かれます。

昨年5月に新庁舎の供用開始がされました。機能強化だけでなく北部地域と南部地域の交流の結節点にあり、周辺地域を含めた地域連携の中核拠点をなす人と人の繋がりを深める庁舎としています。1階を町民が憩えるよう広くスペースを取り、

特に庁舎入口では日本文化を尊び、おもてなしの温かい雰囲気を演出され、職員が積極的に町民の皆さんへ応対をされていた雰囲気が、町民の皆さんから大変好評がありました。

しかし、コロナ禍で庁舎入口も様変わりし、町主催のイベントも中止・縮小・延期が続き、町民と行政の距離がますます遠くなっているとの声をお聞きしております。このような時だからこそ、創意工夫により積極的な施策を展開し、町民の皆さんのがいつでも安心して生活できるように努める必要があると考え、次の事項を問う。

- 1、デジタル防災行政無線を活用して、密にならないラジオ体操を実施しては。
- 2、コロナ禍においても町民プラザに潤いのある装飾やミュージックを流してみては。
- 3、旧庁舎の解体工事が無事に完了した折には、新庁舎の開庁を祝い、旧庁舎に感謝する町民イベントを実施するお考えは。

以上、質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の御質問にお答えいたします。

1点目のデジタル防災行政無線を活用して密にならないラジオ体操を実施してはについてお答えします。

電波法における「無線局の開設の根本的基準」に規定されている通信事項については、「所掌事務遂行上必要不可欠のものに限ること」となっております。

この電波法の規定に基づき、町の防災行政無線局運用規程では、地震、台風、火災、行方不明者の情報提供などの「防災・防犯情報」のほか、啓発及び周知を要する「行政情報」、防災行政無線の稼働状況を確認するための正午のチャイムや夕方放送している童謡『七つの子』などの「定時試験放送」を放送事項として定めています。

新型コロナウイルス感染症の拡大で外出自粛が継続される中、ラジオ体操は運動不足を解消し、健康の保持増進が期待できる全身運動ではありますが、申し上げたとおり、防災行政無線は、行政から緊急または他の広報手段だけでは不十分な場合など、重要な情報を伝達するものであるため、ラジオ体操を防災行政無線で実施する考えはございません。

2点目のコロナ禍においても町民プラザに潤いのある装飾やミュージックを流してみてはについて、お答えをいたします。

新庁舎の町民プラザは、誰もが気軽に利用できるスペースとして整備したものですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在も利用制限を継続しております。

今後、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、観光情報など来庁者に役立つ町情報の発信をはじめ、各種団体の活動発表の場としても活用していきます。

なお、町民プラザに音楽を放送することについては、内部でも検討した経緯はあ

りますが、不快に感じる来序者もいるという意見もあり、実施は見送っております。

最後に、3点目の旧庁舎に感謝し、新庁舎の開庁を喜びあえる町民イベントを実施する考えはについて、お答えをいたします。

新庁舎の完成を記念して、昨年4月に開庁式を開催する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から残念ながら中止といたしました。

現状においても、新型コロナウイルス感染症は油断できない状況ですが、今後のワクチン接種の推進により、発症予防、重症化予防が進み、感染状況が改善し収束していくことを期待しているところです。

一方、旧庁舎については、6月末には解体及び跡地整備工事を完了する予定となっております。

来年度、跡地整備工事が完了し、新型コロナウイルス感染症がある程度収束した段階で、町民イベントとして最適な時期に環境フェアを開催する予定です。

その中の事業のひとつとして、環境にやさしい新庁舎の町民見学会を実施をし、新庁舎を祝い、旧庁舎に感謝する場を設けたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

一定の答弁をいただきました。再質問は、3番、2番、1番とさせていただきます。

それでは、3問目の旧庁舎に感謝し、新庁舎開庁を喜び合える町民イベントを実施するお考えは、に対しまして、御答弁では、環境フェアの中で、そういった試みを盛り込んでいくという、とても前向きな御答弁をいただきました。大変うれしく思います。

そこで具体的なものとして、約50年もの長きにわたってお世話になった旧庁舎への感謝の形をどのようにしていくのかイメージはおありますか。お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それではお答えいたします。見学会のほうなのですけれども、こちらは開催時期、また、どのような形態で行うと、まだ決定はしてございません。また今後、その辺については、来年度詳細に詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

詳細に今後詰めていくという御答弁をいただきました。

実は、隣接する小田原市は、昨年、市民会館を閉館する際に記念企画を実施しておりました。記念ロゴをつくったり、催し物を公募して実施したとの報道もされました。それだけ市民に愛され、愛着を感じられる建物だったと思います。

私たちの役場旧庁舎もそれに匹敵するほどの、その時代を象徴する建物でございます。多くの町民の皆さんにとっても、思い出深いものと考えております。その思いをぜひ形にしていただくことを期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目に移らせていただきます。町長は、3期目の公約で、皆がいきいきと健康なまちづくりを掲げられております。コロナ禍において、町のイベントをはじめとして、様々な事業の中止や縮小や、延期をせざるを得ません。当然、コロナ対策を最優先で考えなければなりませんが、一方で、行政と町民の皆さんとの距離がますます広がっているとの声もございます。入口からカウンターまで、とても距離があります。何らかの手打って、この距離を縮める取組みが必要と考え、2問目の提案をさせていただきました。今こそ町民目線に立ち、きめ細かな取組みが望まれるときだと思います。

2つ目の町民プラザのイメージアップのために、潤いのある装飾やミュージック、静かなBGMを流すことの提案をさせていただきます。コロナ禍にあり、利用を十分制限せざるを得ないことは十分承知しておりますが、私としましては、だから、なおさら明るくしたり、ゆったりとできるような雰囲気づくりをする心遣いが求められていると感じます。

見た目としても、四季折々の鉢植えの花や、観葉植物などを置いたりして、町民プラザをもっと明るい雰囲気にしたらどうでしょうか。

また、例えですが、ヒーリング音楽や、小鳥のさえずりなどの癒しのBGMを流したりすることで、来庁者だけでなく、職員の方にとっても潤いのある空間になり、精神安定にもつながることだと思います。

また、そのようなデータもあるようです。時々テレビとか、新聞でも読んで、記憶にございますが、酒蔵でクラシック音楽を流すと、おいしいお酒ができるといったことも起きているようです。ぜひ検討していただければと思いますが、新しい建物になり、とてもきれいな状態になっていますが、それだけではなく、来庁者に心を込めたもてなしをするための一工夫をぜひお願ひしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。まず、大前提といたしまして、昨今のコロナ禍ということがあります。コロナ禍だからこそという御意見もございますが、コロナ禍という状況を踏まえて、町として、現状、いろいろな庁舎を制限

させていただいている中で、できること、できないことがあるということで、まずは御理解をいただければというふうに思います。

今、御提案のありました、装飾として、鉢植え等の関係ですね。こちらにつきましては、基本的には制限をしている中で、できることがあるかないか、こういったことを勘案しながら、かつ庁舎の雰囲気に合うような装飾などを検討する余地はあるのかなと考えてございます。

町長答弁にもあったとおり、コロナ禍が収束した暁には、町民の方々の御協力とかをいただきながら、装飾していくという考え方でございます。

それから、音楽、BGMの関係につきましては、来庁者も不快に感じる方もいらっしゃることがあるということが1点と、それから、コロナ禍の関係、国の補助も、リバウンドですか、第4波を警戒した中で、対策として検討されておりますが、各店舗等のBGMの在り方、後ろに音楽が、音が流れていることによって、各会話、店舗内の会話を、ボリュームを上げないと会話がしにくいため的な状況から、そういう店舗内のBGMの制約みたいなことも検討されていると思います。こういったことも踏まえまして、開成町としては、慎重にBGMの部分は考えていかなければいけないかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

大変御苦労な中での御判断がおありになったようでございますが、会話がしにくい、今、そのように御答弁いただきましたが、私がお勧めしているというか、提案させていただく音楽は、ヒーリング音楽や、小鳥のさえずりなどの癒しのBGMを流したりすることはいかがでしょうかとの提案でございます。あと装飾のほうは、観葉植物などを、広いですので、2か所とか、3か所に置かれたら、いきなりは入って、だだっ広く広い感じでなく、観葉植物などのものがあれば、少し癒しの部分で気持ちが穏やかになったりされるのかなと。行政の心配りが町民に感じられるのではないかということで提案をさせていただいております。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、BGMについては、音楽に限らずということでございましたが、先ほど申し上げたとおり、流れる音の質ということではなくて、役場の中で交わされる会話が聞き取りやすいような環境をつくることで、町民や職員の安全を確保するということが最優先ではないかなというふうに考えているといったところでございます。

そのほか、庁舎内の装飾につきましては、先ほど申し上げたとおり、今後は検討

をする予知があるかなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

今、流れる音ではなくて、会話がスムーズにできるようなというようなお話、答弁でございますが、何度も申し上げますけれども、ヒーリング音楽とか、小鳥のさえずりなどは、自然と人間の体の中に入ってくるような音楽ではないかなというようふうに、先ほど、酒蔵でのクラシック音楽のこともお話しさせていただきましたが、そういうことで、相乗効果が出るようなものがあるというようなデータも出ておりますので、検討していただけませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、お答えいたします。先ほどから総務課長が説明しているのは、音楽に限らず、周りの騒音とは言いませんけれども、余計な音が耳に入ることによって、例えば、職員とお客様がお話をしている内容が聞き取れない。あるいは頭にうまく入らない。そういうことが生じてしまう可能性を考えると、ないほうがベターであると。そういう判断でございますので、どういう種類の音に関しても、今のところは、あまりよろしくないというふうに判断をしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

はい、分かりました。1つ目の質問に入らせていただきます。ラジオ体操を防災行政無線で流す考えはないと町長は答弁されておりますが、以前、私は平成24年の9月会議でも同様の提案をさせていただきました。その際にも、基準があり、難しい。まずは地元からラジオ体操を盛り上げていただきたいというような町長答弁で、今回とほとんど変わりはございませんでした。そのときの私のテーマは、健康増進運動ということの一般質問させていただきました。そのときはラジオ体操は、日本で80年の歴史がある、毎朝日本のどこかで、日本国民がラジオ体操を第一、第二を健康のために体操を行っているという、そういう状況の中で、厚労省とか、そういうところにも問合せをいたしまして、ラジオ体操が流せないかということでの質問でしたが、自治体で何の音楽を選ぶかということは、その自治体でお決めになればいいことで、だからラジオ体操で、そういうことを流す自治体があれば、それはそれでその自治体のお考えながら、違反ではないですよというような御返事でございました。

調べましたら、四国とか、中国地方でもラジオ体操を流しているところがありま

したし、ほかの「恋は水色」とか、そういった音楽を流しているところも、自治体もございました。

定期的に防災行政無線で音楽を流すということは、いざというときに、防災無線が作動しないと困るので、毎日決まった時間に、各自治体では、そういう音楽でチェックをしているということでございました。

私もそのときは、町長もそのように御答弁をいただきましたので、そういうものかなというふうに思いましたが、現在はコロナ禍の時代ですので、時々町長も防災行政無線で、今、大変なコロナ禍の時期で、町民の命を守るために、皆さんに言葉がけをというような内容のメッセージを流されているところでございます。

同僚議員もお話ししていますように、開成町は、現在53人という近隣の町よりは、人数が多くございます。

私も、新聞の社会面を真っ先に見て、一喜一憂、数字が上がっていたら、上がつていなかつたらというような気持ちで、一喜一憂している町民の一人でございますが、やはり町民は皆さんとても気にしていらっしゃいます。

利用や、使用する上で、制限がかかっているのであれば、その運用規定を見直せばよいと私は考えてございます。そうすることで、その汎用性が増すとともに、生きた利用という点で、町民サービスの向上にも役立つと考えております。

現在、コロナ禍のため、外出も自粛しなければならない。1月7日に緊急事態宣言がなされて、56日がたっております。皆さん、自粛、自粛で、ストレスもたまり、精神的にも、肉体的にも疲弊している人が大変多いと感じております。

そういった状況を少しでも軽減するための一つの工夫として、ラジオ体操の町内放送を提案しております。お金もかかりません。事前にしっかりと周知することで、苦情なども防げると思います。実際調べてみると、この取組みをしている自治体は、幾つかありました。埼玉県の横瀬町、長瀬町、奈良県の高取町などです。直接お電話でお聞きしますと、いずれも決まった時間に放送され、町民の健康管理にもつながっているようです。苦情は、横瀬町も、長瀬町も2件しかないとのことでした。奈良の高取町などは、苦情はないということでございました。

調べさせていただいたのを、ちょっと御紹介いたします。これは横瀬町の事例でございますが、最初に町長が、「皆様こんにちは。町長の何々です。町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の御協力ありがとうございます。できるだけ人との接触を避けて、御自宅で過ごしていただいている中、運動不足になりがちの方もいらっしゃると思います。そこで運動不足を解消し、健康を維持していくため、5月6日までの間、毎日午後3時にラジオ体操第一を放送いたします。生活リズムをつけ、規則正しい生活を送り、新型コロナウイルスに負けない体づくりを目指し、皆さん一緒に体操しましょう」、で第一が3分間流れて、終了後には、「皆さんお疲れさまでした。明日もお会いしましょう」と、防災行政無線で流れているそうです。これは緊急事態宣言が発令されている間で、2020年4月27日から5月6日の10日間、その後も5月18日から5月29日の月曜日から金曜日

の9日間、土日、祭日も含んでいるそうです。それは3時に放送を流したそうです。

次の長瀬町でございますが。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、質問をお願いします。まだ、説明続きますか。

○1番（下山千津子）

ちょっと事例ですので、すみません。

長瀬町では苦情は2件ということですが、この長瀬町は、ラジオ体操第一を防災無線で流されたきっかけは、すみません。横瀬町と比較的近いところだったそうで、町民から、あそこでは流しているのだけれども、うちの町でも流せないのかねというようなことを町のほうに言ってこられたということなので、1月21日木曜日から、緊急事態宣言が解除されるまでの間、1時にラジオ体操を流されたそうです。

奈良県の高取町では、議会議員が町に言ってきたと。それで土曜日と日曜日のみ、今でも11月7日から今でも土日の午後3時に第一を流されているそうです。これはコロナ禍の総務課の対策本部と協議して、実施されているということです。

以上のような経過がございますので、町長もコロナ禍で町民の命を守りたいというような、行政無線でのメッセージを発しておられますので、開成町でもこのお話を私が聞き取りをしましたら、いいことだね、流れれば、今、事例をお話ししたときは、3時とか、1時だったのですけれども、開成町は何時になさるか分からぬのですけれども、もしやっていただくなれば、大変うれしく思うのですが、そういう事例があることを今、お示しさせていただいたのですが、町長、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それぞれの事例がもちろん分かります。今、開成町では、感染者が53人、この近隣からいっても、人口比率からいっても、結構多いというのが、現実的な事実としてあります。そういった中で、神奈川県も含めて、また、2週間非常事態宣言が延長されようとしている現状がある中で、片方では、できるだけ外に出ないで、3密にならないように気をつけて、コロナ対策してくださいといった方で、防災無線を使って、ラジオ体操で、人をそれぞれ集めるか、集まるか分かりませんけれども、そのようなことのあれが相反することというふうに私は受け止めています。今、この時期にそれをやることではない。

以前の質問のときにもお答えしましたけれども、それぞれの地域の中で、ラジオ体操というのは、すごく健康にいいものだと私も思っています。そういう中で、地域の人たちが、それぞれの中で、ラジオ体操をやっている地域が幾つもあって、こういう中でも、防災無線を使っても、ラジオ体操を続けたいので、協力してくださいという話の中の話と、また違う話だと思うのですね。今、こういう状況の中で、ラジオ体操を防災無線を使ってやる状況には、私はないというふうに考えます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

人を集めてというふうに、今、町長はおっしゃられましたけれども、音楽が流れているときに、台所にいた人は台所で、田んぼで働いている人は田んぼで流れればいいですし、今、ソーシャルディスタンスという時代でございますので、公園とか、そういうところで密にならないように、町民の皆さんにはラジオ体操をされていればいいなと思って質問させていただきました。

私は今回、ラジオ体操を防災無線で放送することと、町民プラザを潤いのある空間にすること、さらに旧庁舎に関して、イベントの提案をさせていただきました。現在、コロナ禍にあり、国では緊急事態宣言もけさの新聞などでは、2週間ほど延びるような文字が目に入りました。

当初においても、近隣市町と比べ、感染者数も、先ほども申しましたとおり、比較的多く、町民の関心事にもなってございます。このような状況にある仲でも、今、できることを一つ一つ実行していくことが、感染拡大防止となり、町民の皆さん命を守る安心につながるものと考えて、このような提案をさせていただきました。ぜひ、前向きに検討され、形にしていただくことを期待して、質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで下山議員の一般質問を終了します。

全ての一般質問が終了いたしました。

暫時休憩といたします。再開をちょっと早めます。16時25分とします。

午後4時15分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後4時25分

○議長（吉田敏郎）

日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

同意第1号 教育委員会の委員の任命について。次の者を教育委員会委員に任命したい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

任命するものの氏名、野地真由美、住所、生年月日は記載のとおりです。

令和3年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

提案理由、教育委員会委員のうち一人の任期が、令和3年3月31日をもって満了となるため、公民の教育委員を任命したいので、提案をいたします。

なお、今回、新たに任命する野地真由美さんは、公立小学校教諭として、37年

間、退職後は、教育支援センターで、教育相談員を歴任されるなど、初等中等教育に関わった経験が豊富であり、教育委員会委員として適任と考え、任命するもので、任期は4年です。

また、参考までに経歴等を添付しておりますので、御参照ください。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

同意第1号 教育委員会委員の任命について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、同意されました。

日程第4 質問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

質問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて。次の者を、人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

推薦する者の氏名、下澤順子。住所、生年月日は記載のとおりです。

令和3年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

提案理由、人権擁護委員のうち一人の任期が令和3年6月30日をもって満了になるため、その後任者として、引き続き同人を法務大臣へ推選したいので、議会の意見を求める。

なお、今回引き続き推薦する下澤順子さんは、平成27年から任期6年にわたり、同委員を歴任され、特に子供の人権法、普及活動など、人権擁護に対し理解があり、適任と考え、推薦するもので、任期は3年です。

また、参考までに経歴等を添付しておりますので、御参照ください。よろしくお

願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。ちょっと確認したいのですが、このような委員の任期は何期続けてということの制限があるのでしょうか。それとも制限なしで信任されれば、未来永劫続けることができるのでしょうか、確認したいです。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

茅沼議員の御質問にお答えいたします。

人権擁護委員さんの場合、年齢制限に上限がございます。ただ、その方の御意向ですとか、実際にその方が人権擁護委員としてふさわしいという場合には、年齢超過したとしても、承認いただけるという、そのような状況になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。もう一度、そうしたら、年齢制限というのは何歳ですか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

75歳という形でなるかと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

諮詢第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて。原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、推薦者を適任と認めることに決定いたしました。本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。皆様、大変お疲

れさまでした。

午後 4 時 30 分 散会